

令和 5 年

# 決算審査特別委員会記録

令和 5 年 9 月 2 0 日 開会

河 合 町 議 会

## 令和5年決算審査特別委員会記録

令和5年9月20日（水）午前10時00分開会

午後 5時42分閉会

---

### 出席委員

委員長	中山 義 英	副委員長	長谷川 伸 一
委員	杵 本 貴 司	委員	常 盤 繁 範
委員	梅 野 美智代	委員	杵 本 光 清
委員	大 西 孝 幸	委員	馬 場 千恵子
委員	岡 田 康 則		

### 出席委員外議員

議長	疋 田 俊 文	議員	坂 本 博 道
----	---------	----	---------

### 欠席委員

委員	佐 藤 利 治
----	---------

---

### 出席説明員

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	企 画 部 長	森 嶋 雅 也
総 務 部 長	上 村 卓 也	福 祉 部 長	浮 島 龍 幸
まちづくり 推 進 部 長	福 辻 照 弘	総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎
福 祉 部 次 長	佐 藤 桂 三	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長	中 尾 勝 人
政 策 調 整 課 長	岡 田 健 太 郎	広 報 広 聴 課 長	桐 原 麻 以 子
安 心 安 全 推 進 課 長	川 村 大 輔	財 政 課 長	松 本 武 彦
税 務 課 長	木 村 浩 章	管 財 課 長	西 村 直 貴

住民福祉課長	古 谷 真 孝	福祉政策課長	浦 達 三
子育て支援課長	明 平 直 美	住宅課長	森 川 泰 典
上下水道課長	上 原 郁 夫	上下水道課幹主	宮 崎 貴 至
子育て支援課保健センター長係	服 部 美 保	認定こども園副園長	中 山 寛 子

---

事務局職員出席者

局長心得	高 根 亜 紀	係 長	阪 本 武 司
主 事	平 井 貴 之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（中山義英） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、佐藤委員がちょっと体調不良のため、本日1日欠席されます。

それと、昼から4時ですけれども、疋田議長、ちょっと公務のために4時から退席されますので、開会に当たりまして、まず最初にご報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、町民、報道関係の傍聴を許可しておりますので、ご了承願います。

---

○委員長（中山義英） では、去る8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました認定第1号から第8号までの8認定について審議を行います。

審議方法としまして、事前に連絡しております予定表に基づきまして、特別会計、一般会計の順に審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

審議時間は、午前の部は10時から12時、午後の部は1時から7時までとします。なお、本日は一般会計歳出の款4が7時までに終了すれば、その時点で審議は終了とし、7時までに終わらない場合、残りは明日以降で審議を行います。

トイレ休憩につきましては、適時考えておりますが、途中でトイレに行かれる方は各自で自由に行っていただいて結構です。

審議を進めていくに当たりましては、当委員会から議員の皆様をお願いしたいことは、資料請求を行った内容と同じ内容の質問はご遠慮ください。ただし、関連や発展する内容につきましては質問していただいて結構ですので、その点よろしくお願いいたします。なお、質問は簡潔にお願いいたします。会議録につきましては、前回同様ホームページへ掲載いたします。

最後に最近新型コロナウイルス感染が増加していることから、換気は事務局のほうにお任せしますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

審議方法は決算審査意見書の1ページ、2ページから始め、その後はページごとに進めて

いきたいと思いますので、皆さんご協力のほうよろしく申し上げます。また、ページ数を言った後に質疑をお願いします。

それでは決算審査意見書の1ページ、2ページにつきまして、何か質疑のある方、よろしく申し上げます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） おはようございます。それでは、1ページのところから質問させていただきます。

1ページの事業の概要のところですけれども、下から3行目の資本的支出についてのところですが、不足する額について、過年度分の損益の勘定留保資金から補填するというふうに、これ毎年そんなふうにかかれていたんですけども、これはどういうことでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 資本的収支についての不足する額の過年度損益留保資金から補填した、毎年あるがなぜかということなんです、4条予算と言いますのは建設改良の部分の投資の金額となります。4条予算の収入と言いますのは、記載以外今のところちょっと入の要素がございません。4条予算、不足になった分につきましては、過年度損益留保資金、当町が内部に留保しているお金のほうから、補填のほうはできるという形で、公営企業法で定められておりますので、不足の額につきましては、内部で留保したお金のほうで補填するといったものでございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これについても、毎年いわゆる留保する資金から出しているという形になりますけれども、この留保している資金というのはどれくらいあるんですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 内部留保資金につきましては、決算書にございます。

○委員長（中山義英） 何ページが言うてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 決算書8ページ、内部留保資金全てというわけではないんですが、この過去からの利益、利益剰余金という形で積み上げた資金、それを原資としております。

以上です。

(「金額」と言う者あり)

○上下水道課主幹(宮崎貴至) 申し訳ないです。(2)利益剰余金の2の下の利益剰余金合計という5億4,080万4,216円、これを原資としております。

○委員長(中山義英) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) この件につきましては、昨年もお尋ねしたんですが、この内部留保金というのは、昨年の説明によりますと流動資産と流動負債。5ページ、6ページの流動資産から流動負債を引いた額が約内部留保金に当たるということで聞いているんですけども、その数字を引きますと、今年度は流動資産が8億7,554万9,454円。流動負債が2億5,897万1,753円で、1から2を、資産から負債を引きますと、6億1,617万7,701円となるんですけども、このような考え方でよろしいのでしょうか。流動資産から流動負債を引くということで、それが正しいのかどうか、補足説明していただけますか。

○上下水道課主幹(宮崎貴至) はい、委員長。

○委員長(中山義英) 宮崎主幹。

○上下水道課主幹(宮崎貴至) 先ほどおっしゃられましたとおり、内部留保資金の残高の求め方と言いますのが、ページで言いますと、6ページの下から2つ目、流動資産合計から、ページ7中段の流動負債の合計、ページ7のイの企業債を引くことによって内部留保資金というのは求められます。私先ほど、すみません、申し上げましたのは利益剰余金というのは原資であるという形になりますので、正確には、内部留保資金というのは、この5億8,749円2,607万という形になります。すみません。

以上です。

○委員長(中山義英) そうしたら、ちょっと式を、数字の式を、この金額引くこの金額引くこの金額が5億4,000万というふうにならうにちょっと説明していただけますか。

○上下水道課主幹(宮崎貴至) 委員長。

○委員長(中山義英) 宮崎主幹。

○上下水道課主幹(宮崎貴至) すみません、5億4,000万の式と言いますのは、これは、すみません、ページ8で言う利益剰余金、当年度の利益の剰余金です。内部留保資金の求め方と言いますのが、流動資産マイナス流動負債イコール内部留保資金という形になるんですけども、すみません、数字で申し上げます。8億7,554万9,454円から、流動負債の合計2億5,897万1,753円マイナス2,980万5,094円で、その式の合計額が5億8,749万2,607円、この金額が内

部留保資金になります。

以上です。

○委員長（中山義英） ありがとうございます。

ほかに質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 次の2ページのところでお願いします。

2ページの審査意見のところですが、事業運営のところ、令和4年度のそのところですが、おおむね有収水量が減少しているけれども、おおむね良好であると判断されるというふうに書いているんですけれども、後ろのほうでも、またお尋ねしてもいいんですけれども、有収水量というのは年々下がってきているという中で、なかなか、私はおおむね良好というふうには理解しがたいものがあるんですけれども、どんなふうに解釈したらいいんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 有収率、今年度につきましてはマイナス1.8%、ちょっと減少してございます。主な有収率の低下につきましては、漏水箇所がやはり多大にちょっと見受けられたところがございます、順次その有収率向上に向けて、漏水があった場所はちょっと修繕等行いながら、有収率向上に現在努めてまいっているところでございます。少しでも有収率向上できるような形で、課内で検討して、有収率向上に今後努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 何か、馬場さん。

○委員（馬場千恵子） 14ページの有収率のところでも聞こうかと思っていたんですけれども、令和2年で一度漏水の検査をされていたかなと思うんですけれども、合うていたかな、年度。それで、ある程度は本当に針の刺すような漏水だったということで、行って改善されていたように思います。ところがその後、漏水箇所が今たくさんあるということでお聞きしたんですけれども、それは河合町全般にそういったことが起こっているのか、水道管等の老朽化が原因で、手当てしなければいけないところが何か所かあるのか、どうなんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 主な漏水箇所なのですが、主な漏水箇所の件数の内訳についてなんですけれども、泉台が11件、穴闇、西穴闇が7件、河合、長楽が7件、広瀬台7件、片岡台が4件、星和台が3件、佐味田が3件、大輪田2件、中山台2件、池部が2件、高塚台が1件、久美ヶ丘1件、山坊1件の合計51件漏水しているというような結果になりました。その漏水調査の結果を受け、先ほどもお答えさせていただきましたように、順次漏水箇所の修繕を行い、改善を図っている状況でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところを伺いたいんですけれども、有収率の部分、令和2年度84.9%、令和3年度88.2%、令和4年度86.4%、今ご答弁いただいた内容ですと、漏水の検査して、そこは改善したという形なんですけど、令和2年から令和3年にかけては3.3%の改善が見られたんですね。これ生産性表していますんで、非常に大事なことなんですよ。有収率というのは。多分当然ご存じだと思うんですけれども。

ちゃんと検査して対応したのに、有収率下がっている。ほかに要因、漏水だけですか。そこをちょっと確認したいんですけれども。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 常盤委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年で漏水調査のほうは実施させていただきました。漏水調査完了したのが、3月末ということになっておりまして、令和5年度から随時修理箇所を修理している状況でございます。今半年過ぎまして、半年の結果で言いますと、今の有収率は87.4%という率の数字となっております。残りまだ漏水箇所もございますので、この修理をさせていただくと、約1%弱は上がるかなという想定をさせていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、残りの0.8%はどういう形で減少しているのかというのをご判断されているんですか。1%改善の見込みがあるんですよね、チェックして。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今現在半年で87.4%というのは、有収率のほうでうち把握しております。それで、残りの0.8%に関しましては、この修理を完了した段階ではそれぐらいの改善が見られるということで、あくまでも推測の数字になっておりますので、その辺だけご了承いただきたいのと、常盤委員がおっしゃられているように、漏水だけの有収率の低下かということをございますけれども、その辺はやはりいろんな要因もありますので、随時職員が、盗水というのはほぼないと思うんですけれども、そのような行為がある場合に対しましては、ドレンというものがありますので、そちらのほうを閉鎖して、対応させていただいているということで、今全てのそういうドレンに関しましては、パトロールを実施させていただいているという状況でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し分かりにくいんですけども、最初に質問させていただいたところに戻ります。ですので、今ご説明のとおり、漏水以外の部分で様々な要因がありますと。私たちそれを知りたくて聞いたんですけども、具体的にどういうことが想定されているのか、実際に過去にあったのかというところの部分、把握されているんですしたら教えていただけますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 過去に田んぼの農繁期、そのときにドレンと言うて、最終で水を滞留しますんで、その水を捨てる作業をすることもあるんですけども、そこでバルブがかかっていて開閉されたということがありまして、そのバルブの上部を撤去して、それを開封できないような状態に対応のほうをさせていただいた事例がございます。

○委員長（中山義英） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 2ページの外部監査指摘事項の中で、要は要綱案、債権者リスト、事務マニュアルに基づく令和5年度より実行することとなったとありますが、これは5年度に確実に取り組んでおられるのか、お聞きします。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 大西委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度個別外部監査で指摘された事項につきまして、令和5年度で指摘された事項につきましては順次改善し、要綱等の作成、マニュアル等の作成、その他細かい指摘事項の内

容も令和5年度中に作成、精査し、次の次年度より実行してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2番目の外部監査指摘事項の件なのですが、こういったことで、マニュアルの改善とか要綱の案の策定とか、そういう改善策はうたっておられますけれども、今回個別外部監査いただいたこの資料を見ますと、ちょっと分かりづらい点があるんですけども、監査人から、弁護士から、どのような間違い、瑕疵、同じですけども、不備といった点を指摘されたのか、つまびらかにできますか。教えていただけますか。その点を改善するという目的を知っておかないと分かりませんので、指摘された点を克明に述べてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） では、指摘、改善が必要であると認められた事項につきまして、お答えさせていただきます。

不納欠損処理の基準が不適切で、要綱を定める必要があるというのがございます。これにつきましては、河合町上下水道料金に係る滞納処分の執行停止及び不納欠損処理に関する要綱の案を作成のほういたしました。

あと、消滅時効が完成していない債権を不納欠損処理しているという形になってございます。その件につきましても、弁護士さんと相談いたしまして、おのおのの債権を整理し、調査の年数については時効を基本とする。現在、債権者のリストの整理を今順次行っておるところでございます。

あと、滞納が生じた際の対応手順が煩わしく、成果が得られていないというような指摘もございましたので、その点については、滞納整理事務マニュアルというのも作成させていただきました。

大きなところでは以上3点、不納欠損で指摘いただきました大きな骨子の部分でございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 3点大きな点、要点を述べていただきましたが、1番目の不納欠損の基準、不適切という言葉は弁護士さんのほう書かれたんですけども、ちょっと具体的に差

し支えないところ、どのような点を指摘されたのか。不適切というのが理解しがたい。教えていただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 何が不適切かというご質問なんですが、本来不納処理をしてはいけない債権も処理していたということでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 委員長、ちょっと交代します。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長を交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） これ町長にもお願いしたいんですけれども、個別外部監査をやって、いろんな指摘事項出た。それをそのまま放置したら、また同じことの繰り返しは起こると思うんです。それで、3年から5年以内に、再度この部分についてまた個別外部監査をやっていただいて、前の検証した後に、どれだけ改善されたかということを検証することも必要だと思うんです。そういったこともまた3年以内、町長在任中には必ずやっていただきたいと思うんですが、町長の見解としてはどうでしょうか。

○副委員長（長谷川伸一） 町長、お願いします。

○町長（森川喜之） 分かりました。検討して、外部監査の方向性でまた検討してまいりたいと思います。

○委員長（中山義英） 委員長交代します。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長交代します。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分で確認したいんですけれども、すみません、外部監査指摘事項のところ、2ページ。それぞれ監査報告書を元に確認させていただいたところではあるんですが、1つ、監査委員さんの指摘もあった中で、この文面でとどめているというところの部分で、少し踏み込んで聞かないといけないことがあって聞いておきますね。

これおのおのの債権整理と債権者リストの整理と書かれています。整理ですよ。不納欠損処理というのは、基本的には自治体がそれぞれの判断で行うという、これは最終的には議会の承認という形で手続を経て、そういう処理を今までできてしまっていたところがあります。だけれども、消滅していない債権、例えば、たしか時効5年ですよ、あつたりしま

すよね。そういった形の債権放棄を考えているのか。整理はするということまでにとどめているんですよ、文面が。債権放棄するんですか。それとも、債権をしっかりと主張して、訴訟手続になったとしても、しっかりとその時効期間のうちに収まっているのであれば、しっかりとその手続もしていきますよと、そういう断固たる決意みたいなものが文面に書かれていないんですよ。どういうふうにお考えなんですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 常盤委員先ほどおっしゃいましたように、債権整理という形に文章がとどまっているというところで指摘のほうを受けました。それと、債権放棄と言いますのも、今回の令和4年の、今現在作成を進めております対象者のリストの洗い出しなんですが、それに基づきまして債権放棄しなくてはならない、債権放棄する債権と取れる債権とかというのは、再度今順次本当に整理かけている状態でございます。

訴訟につきましても、費用対効果等考え、訴訟できる案件につきましては訴訟のほうも現在検討してございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にお伺いいたします。

今の事務方の答弁でよく説明分かりました。町長にお伺いしたいのは、役場職員のしっかりとした、今までほったらかしにしていたところ全部やっているわけですよ、何十年分も。すごく大変なことやっているんです。それを言葉で言うと裏切らないでいただきたい。しっかりと払っている人と、払わないで知らん顔している、また、誰々さんに言っておけばこれ処理してくれるかみたいところで進んでいったものがあるわけですよ。これやはり、水道は、水は平等に配分されるべきものでありますので、しっかりと求めるところは、請求すべきところはしていただきたい。その決意をお伺いしたいんですけれども、いかがですか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えいたします。

まず、不納欠損処理、本当はあつてはあかん話だと思います。現在決算委員会で上がっているこの不納欠損処理、まず、まだ債権の放棄できるところ、まだ請求できるところ、しっかりと、税の公平性もありますし、使用料の公平さで、しっかりした対応を今後やらせてい

ただきたいなと思いますし、やはり払っている人、払っていない人のこの不公平を解消できるように、私の政権ではしっかりと頑張ってもらいたいと思いますので、どうかまたご理解していただき、しっかりと皆さん方のお力もお借りをして取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長ありがとうございました。

細かいところの部分、あと2点ほど聞きたいと思うんですけども、この部分について、副町長、この町立て直すためにいらっしゃっていただいております。この個別外部監査結果報告書、ご覧になられていますでしょうか。また内容に関しては詳細書かれていないんですけども、平成11年度から令和3年度までの不納欠損の合計金額出ております。これはしっかりと把握されていますでしょうか。非常に大事なことなんですよ。いかがでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 常盤委員からのご質問いただきました。

この外部監査における不納欠損等のご指摘いただいたことというのは承知しております。ちょっと個々の数字については全て記憶はしていないんですけども、重大な問題と認識しておりますし、職員全員が同じ認識を持っているものと思っております。

今後につきましても、当然町の収入に係る大きな課題だというふうに認識しておりますし、町長が先ほどおっしゃったように、公平性という観点でもすぐに取り組んでいかなければならない課題だと認識しておりますので、職員一丸となってこの問題に当たっていきたく思っておりますので、またどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

では、事務方のほうに、最後に個々の部分について、確認の質疑をさせていただきます。

2ページ、2項外部監査指摘事項のところの部分の真ん中の段落、おのおのの債権整理と再選者リストの整理と、先ほども質疑させていただきました。ご答弁の内容ですと、債権の請求をあくまでしていくところと、放棄せざるを得ないところの、取りあえずというか、色分けをしなくてはいけない。それは進めていきますという形でご答弁いただきました。その内容については、しっかりと議会側のほうにも開示していただきたい。こういう云々の

理由で債権を放棄します。この件については、こういう理由でしっかりと事項間際でありますとか、そういった形でしっかりと示していただきたい。

これは霧がかかっているような、もやがかかっているような状態で処理すべきことではないと思いますので、しっかりと議会側のほうにご報告いただくことを検討いただきたいと思います。ご答弁いただけますでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 常盤委員の質問に回答させていただきます。

やはり債権に関しましては、債権管理条例というものがございますので、債権管理条例に基づき債権区分を選別させていただきまして、そして、やむを得ず債権放棄をしなければならないということでありましたら、議会のほうに議案として上げさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、細かいところで申し訳ないんですけども、条例に基づいて請求するところの部分についても、我々のほうに開示していただけますか。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） その際は、議会に説明させていただくときに関しましては、債権管理条例の6条の1項、2項、3項、4項、5項ございますので、その内訳によって、どういう理由でこの債権に関しましては債権放棄をさせていただくという説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（中山義英） ほかに。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この外部監査の指摘事項に関して、ちょっとこの間の決算資料、説明資料頂いたんですけども、文書の保存期間というのを非常に、この町は基準があるのかなのか分からないんですけども、今回個別外部監査での弁護士からの報告では、平成29年からの数字が出ています。そこによって、例えばもう一回精査するときに、保存文書がないというようなことがないように、くれぐれもきっちりと文書保存をしていただきたいと思います。今回こういうケースがありますので、通常なら1年や5年をもう10年間保存していただくような考えできっちりと精査していただくようお願いいたします。その点お願いします。

- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 承知いたしました。
- 委員長（中山義英） 大西委員。
- 委員（大西孝幸） 今、その文書保存の基準と言いますか、恐らく文書保存規定があると思うんで、こういう外部監査の資料というか、結果報告というのは、その文書保存規定の基準の中のやっぱり一番長く保存できるような規定の部分に入れてほしいなと思っています。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 承知いたしました。
- 委員長（中山義英） ほかにございませんか。
- 議長（疋田俊文） はい。
- 委員長（中山義英） オブザーバーとして議長。
- 議長（疋田俊文） 水漏れ対策についてちょっとお答え願います。
- まだ本管に対して、石綿があるんですか。石綿タイプがあるんですか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 河合町内には、全延長で600メートルございます。
- 議長（疋田俊文） まだあるんですか。
- 委員長（中山義英） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） ございます。
- 議長（疋田俊文） それは、どのくらいあるんですか。
- 委員長（中山義英） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 全町に600メートルございます。
- 議長（疋田俊文） それで、換える予定はあるんですか。地震対策ということに対して。
- 委員長（中山義英） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 現在、河合町水道管路耐震化更新計画を策定しておりまして、令和6年度におきまして、石綿管を更新する予定でございます。
- 議長（疋田俊文） もう一回言うてください。
- 上下水道課長（上原郁夫） 令和6年度でございます。
- 議長（疋田俊文） それで全部改善するんですね。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） そうでございます。

○委員長（中山義英） そうしたら、ないようでしたら、次いきます。

令和4年度河合町水道事業決算報告書1ページ、2ページで、質疑のある方、挙手お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 収入の部分、1款事業収益、第1項営業収益、前年度の決算金額ですと5億1,351万何某、これが令和3年度、それに対して、決算額、昨年度が4億4,200何某、この要因、こちらのほう大分減額されていますけれども、それで説明いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 営業収益が前年度と比べ減額しているというところでございます。減額の理由といたしましては、給水収益につきまして、コロナ対策で、コロナの減免措置、基本料金の減免の免除というのを行いました。それが、9月から12月の4か月、あと、大口径の事務所、ワーナーマイカルシネマさんのほうが閉栓されました。あと、事業所の水事業というのがちょっと減少いたしまして、ちょっと2か所ほどちょっと事業所さんのほうで水需用が減ったということと、あと、減額の要因といたしまして、脱コロナに伴うステイホームの解消につきまして、水需要が減ったというところでちょっと評価のほうしてございます。減額の大きな理由といたしましては、そういった理由でございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、第2項の部分に移ります。営業外収益、こちらのほうが7,418万何某、これは令和3年度、令和4年度のほうが桁が違いまして1億2,700万、大分上がっているんですね。ここもご説明いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 営業外収益なんですけど、増えた理由といたしましては、消費税の還付金のほうが増えてございます。令和4年度の消費税還付金が増えています。あと、他会計の補助金、コロナの減免に対する補助金のほうで増額のほうをいたしております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その点に関しては後ろのほうを見れば分かるんですけども、できればページごとに進んでいきますので、ついでにここの部分にも記しておりますからというのが可能であれば、一緒に説明いただければと思うんですけども、答弁の内容としては分かりました。

次に移らせていただきます。

支出の部分、第1款事業費用、営業費用、第1項、こちらのほうに関してもお伺いしたいんですが、これまた消費税に関連してくるからなんだろうけれども、令和3年度は2,100万円、それに対して700万、不用額の形で計上されております。これ説明いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 予算に対する増減額で700万ほど増額しているということでございます。ご説明させていただきます。

増減の理由といたしましては、総係費で、報償費、会計年度任用職員さんの給与の分が不用額という形で、1名分不用額ができておると、あと、総係費のほうで、貸倒引当金、不納欠損、令和4年度におきましては、令和4年度外部監査で指摘された事項がございましたので、そのまま不納欠損ができないということで、不納欠損処理していない部分におきまして、不用額が発生してございます。大きい部分についてはそんな感じです。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁伺って安心しました。幾ら外部監査受けても、会計上の処理の部分で数字が変わっていないのであれば、これ何ぞやというところの部分で、心配していたんでお伺いしました。

しっかりと今までの処理の仕方では、これはできないというところの部分踏まえて決算の書類をつくられたということで受け取りますんで、非常に効果があったなというところの部分では、評価に値すると思いますんで、ありがとうございました。

その上でお伺いしたいんですけども、会計年度任用職員1人、報償費の部分で雇用しなかったという形だったんですけども、その理由と、それと、影響はなかったですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 常盤委員のご質問に対してなんですが、会計年度任用職員3

名のうち、令和4年は2名の方の任用でございました。1名の方がなかなか募集かけてもちょっと来られないというところなんです、どうにか限りある人員の中で、事務のほう、みんなで工夫しながら業務のほうを遂行しているというところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 残業過多になっているのが、ちょっと数字上では分からないところなんですけれども、労務費の部分です。影響出ておりませんか。大丈夫ですか、時間外労働、そういう形の部分。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 時間外労働につきましては、会計年度任用職員さんマイナス1名、ちょっと雇用できなかったという部分につきましては、業務のほうに影響のほうが出ていないということはちょっと言い切れないんですが、そこは職員が業務内でベストなパフォーマンスを出せるようにみんなで情報のほうを共有したりであるとか、そこら辺工夫して毎日業務のほうを行っておるところでございます。

残業手当のほうは、さほど残業していないと言うたらちょっと語弊があるかも分からないんですが、残業もしなくていいように、時間内でどうにかできる範囲で、皆今頑張っているところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、その関連のものなんで、21ページ、移らせていただきたいんですが、ここ細かく書いてあるんですね。営業費用の部分で、支出のところの部分で、給与の部分あります。先ほど話あったところの部分に関連するんですけれども、ここの給与と対象者としての1名というのが、これ令和3年度に比べると1名減っているんですよ。2名に対して1名になっています。これはもしかして正職員ですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 給与1名ということで、正職員の1名でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 正職員は、深いところの部分はまだ確認していないんですけれども、正

職員も減って、会計年度任用職員も3名で考えていたところを2名で何とか知恵を絞ってやっていますとご答弁いただいていますけれども、本当に大丈夫ですか。何からの形で雇用形態を少し改善する形で募集かけるとか、そういったことをしなければ、負担がどんどん増大していく可能性があると思うんですが、その辺のところのご検討をされているのでしょうか。できれば部長にお答えいただきたい。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまの職員1名減のご説明なんですけれども、水道事業、下水道事業、2つで上下水道課ということになっておりまして、このマイナス1名の職員に関しましては、水道事業から下水に振り替えたということで、その職員に対しては、下水道の業務と一緒に協力して手伝っていただいているということでございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと数字的なことを聞きます。ページ1と2に、収益的収入、支出の計算書があるんですけれども、今回、収入総額は後ろのページ、27ページのところを見ますと、収入合計が5億494万8,969円、支出合計が4億8,593万2,034円となって、差引き1,901万6,935円の黒字となっておりますけれども、この数字から、この1ページ、2ページになっている数字から、上の表から下の支出を引くと合わないんですけれども、単純に引きますと5,259万6,818円になっちゃうんですよ。ここら辺がちょっと理解ができないので、そこ詳しく教えてくださいませんか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 長谷川委員のご質問にお答えさせていただきます。

1ページ、2ページの決算報告書上に示している数字は税込みでございます。27ページは収益的収入及び支出については、税抜きの表記でございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 消費税があるから、それを引いて、例えば上の5億6,943万6,480円を右のほうの消費税を引きますと5億2,922万8,437円、下のほうも消費税を引きますと4億7,663万1,619円になって、それで5,259万、もちろん消費税引いているんですけれども、消

費税が間違っているんですかね。

○委員長（中山義英） もしすぐ答えられへんのやったら、後で答えていただいて結構ですの  
で。そしたら、ほかに何か1ページ、2ページで質疑のある方おられませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしたら、次の3ページ、4ページに移ります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、質問させていただきます。

収入、第1款資本的収入、第1項企業債、当初予定された金額は9億7,300万円、それ  
に対して、実際に債券を発行したのは、資料というか、この物にも書かれているんですけど  
も、3億8,580万円ですね。この件について、決算の金額としてはそういう形になりました。  
当初予算で考えていた企業債の発行、これしなかったんですか。それとも、繰り延べて、次  
年度ずらしての形なのか、そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 企業債借入れに対する予算に対する増減額ということで、マ  
イナス5億8,720万円出ているわけなんですけど、これは起債のほうで、第一配水池関連施設  
の工事の進捗率がちょっと部分払いの要件に満たなかったため、起債の申請ができなかった  
ため、それだけ予算に対しての増減が出た部分でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容に基づきますと、進捗率が要は遅かった、進んでいなかっ  
たから、当然することはしますよと、しなければいけませんよと、よって令和5年度での起  
債の形になると思われるという形でご答弁いただければと思ったんですけども、いかがですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、令和5年度再度起債のほう、申請のほうはさせ  
ていただきます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それでは、26ページに移ります。その関連する形ですね。金利上ってい  
るんですよ。まず確認したいんですけども、多分同じ内容だったと思うんですけど、前年の  
令和4年3月30日の起債と利率が倍以上になっているわけですよ。0.3に対して0.7になって

いるわけです。これは多分日銀側の関連もあると思うんですが、そういった要因でそういう形で上げてこざるを得なかったということによろしいですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お見込みのとおりでございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、多分金利上昇傾向という形になってくる。そこ懸念される場所なんですよ。進捗率は物すごく大事ですよ。進捗が進まなかったから次年度に起債を回しますという形で、また利率上がる形になって、仕方がないですと。それがジャブのように後々やっぱり効いてきますので、非常に工程管理というのは大事に考えていただきたいところがあるんですけども、そこについては、実際に今されている工事、しっかりと監督部署として、企業として監理されていらっしゃいましたか。そこを確認したいんですけども。

また、企業側、請け負っている企業側が進捗率遅くなっていますよね。一般的に言われるのは、今人の確保が大変になっているんですよ。公共工事も含めて、そういったところの要因は想定される場所ではあるんですが、進捗率が進まなかった原因というのは、ちゃんと把握されての上なんですかね。そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 今回の工事の進捗率の遅れと言いますのは、電子製品の納品の遅れによります。ですので、それ以外の現場の監理については、工事に対して、現場技術監理を図っておりますので、施工監理を徹底しておるところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 小言言う感じで申し訳ないんですけども、これは半導体のあれは要因としてはしょうがないですよ。なんですけども、しっかりと工程監理をしていただかないと、それが、町民に後々負担になるということはしっかりと持っていただいて、従事していただければと思うんですが、そういったことを定期的に部署内で確認するような会議等は昨年度行われていたのかどうか、そこを確認したいのですが、いかがですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 定期的に部内、もしくは施工業者を含めて、施工監理の会議を実施しております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、次に移らせていただきます。

支出の部分です。第1款資本的支出、第1項建設改良費というところの部分なんですけど、翌年度繰越額というのが、昨年の決算、令和3年のものに対して発生しているんですよ。これ令和3年度ゼロだったんですね。令和4年度の決算では5億7,360万円、これ繰越し、地方公営企業法第26条の規定により繰り越しますという形を取っているんですけども、ここ内容を説明いただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましても、第一配水池及び西大和配水池につきまして、電子納品の遅れによりまして進捗が遅れたため、翌年度、令和5年度に繰り越したものでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 会計上しっかりと処理されたということが確認できましたんで、ありがとうございました。

差引きすれば分かることなんですけれども、しっかりと把握しながら我々は承認していかなければいけないという仕事ですので、確認させていただきました。ありがとうございました。

最終的に第一配水池等のその部分の工事の部分で説明いただきました。最後にこの部分質問させていただきます。工期間に合いますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、第一配水池につきましては、令和5年12月末、西大和配水池につきましては、令和6年3月末で完成をする予定でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 予定は分かっているんですけども、進捗率悪かったわけですよ。そ

こをちゃんと大丈夫なのかというのは、ゼネコンさんと確認されているのかどうか。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 申し訳ございません。毎月の工程会議で、その工期で完成をします。

○委員長（中山義英） ほかに。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですけれども、支出の第1項のところ、繰越明許のところは分かったんですけれども、不用額のところ、430万円の説明をお願いしたいと思います。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 予算に対する不用額430万と言いますのは、第一配水池の……、すみません、第一配水池分の5億7,360万の繰越した残になってございます。

○委員長（中山義英） よろしいですか、馬場さん。今ので理解できましたか。

福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今の430万7,569円に関しましては、先ほど申しました配水池で5億7,360万円、これを繰り越した分の、その差額分ということで、不用額で落としたということです。

○委員長（中山義英） よろしいですか、馬場さん。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 3ページ、4ページ、これ数字的にはプラスマイナス分かりました。

一致しています。ありがとうございました。

収入の部で、今回第2項負担金その他収入で1,620万、これは予算のとおり1,620万、水道施設耐震化補助金ですよね、1,620万、これはいいと思います。これ、最近非常に三、四年で河合町は水道の施設を今かなり工事行っています。これもっと水道施設耐震化補助金を上乘せしてもらおうような勉強をして、いろんな補助金を求めていただいて、この営業外収益に入れていただくような策、去年は1,020万やから、600万上っているけれども。もっと勉強すれば、交付税とかそういうの取れるんじゃないですか。その点どうなんでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 水道会計は、企業会計でございますので、補助金というのはあまり取れないというのが現状でございます、これは精一杯取れる分の補助金を取らせていただいております。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどちょっと勘違いしまして、企業会計ですので分かりましたので、よろしく申し上げます。

○委員長（中山義英） そうしたら、3ページ、4ページ、ほかにご質問ある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないようでしたら、5ページ、6ページに移ります。

質疑のある方。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 粗利ですね。営業収益の部分に関して確認したいんですけども、今回営業損失になっております。営業損失で6,753万4,084円、前年の令和3年度の営業利益として出ているんですよ、一応。191万何某、今までの説明を伺うと、例えば水道料金の減額分で5,400何某という形のものがありますという形で説明を受けたんで、その部分かなと思ったんですけども、合計すると、それ以上の金額が前年に比べて出ていないですよ、これごめんなさい、営業費用ですね。費用の部分ですね。ごめんなさい、2番ですね。

これは結局のところトータルとして営業費用のところも含めて営業利益というところの部分、そういった形の金額になっているわけですよ。ここご説明いただけますか。内訳というか、これだけ変動した部分、営業利益が令和3年度、これが令和4年度は営業損失になっているわけですよ。その部分についての差額合計というのが6,900万弱ぐらいになっているわけですね、合計すると、差が出ているんですよ、前年度と比べると。そこご説明いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 常盤委員のご質問の件についてお答えさせていただきます。

まず、営業収益と言いますか、営業損失で損失という形で出ているところなんです、その営業損失の大きな要因といたしましては、コロナ減免で水道の給水収益のほうが減額したという以外にも、人口減等に伴いまして給水収益が減少してございます。給水収益が

減少した上に、営業費用のほうが、漏水調査、大口のメーター交換等で費用が増大いたしました。5ページの営業収益と営業外収益の合算と、2番の営業費用と営業外費用、入とその出を引きましたら、当年度の純利益1,901万6,935円と、前年度と比べまして減額になってはございますが、一応黒字のほうは出てございます。

先ほど営業損出が出ておるといことなんですが、本業では一応赤字であったと。そのほかの部分の入で賄って、最終的に前年度よりも減額となりましたが、1,900万の黒字決算になったという形になってございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご説明の内容は理解できるんですが、1ページの部分で、事業の概要の部分で説明いただいている形のは、年間総排水量と有収水量、令和3年度の数字と比べるとそんなに見劣りしているわけじゃない。それに対して、収益的な部分に関しては大分落ちているところがある。コロナの減額分というところの部分は理解できます。それに対しては多分営業外収益の部分の他会計補助金というところで、その形のもので計上されているから、これは分かるんです。これは分かるけれども、だけれども、それを差引きしたとしても1,200万ぐらい営業利益減っているんですよ、だから、損益になっちゃっているんだと思うんですけれども、そんなに有収水量の変わる形で、そこまでの金額変動されるんですか。そこをちょっと不勉強なんで教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 給水収益単体で、マイナス、前年度と比較して800万ほど給水収益で減額してございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、次のところに移ります。

しっかりとご答弁いただきたいと思ひまして、改めて聞きます。次の項目営業外収益、他会計補助金というところの部分で5,759万8,800円、これはコロナ減額分のところで補助してもらったものが入っていますよということを表している形よろしいですかね。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お見込みのとおりでございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、続きまして、4の営業外費用の部分、雑支出のところなんです、1,000万計上されています。これ前年なかったんですよ。この内容を一応ご説明いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 営業外費用、雑支出についてご説明させていただきます。

この営業外費用、雑支出は何かと申しますと、特定収入にかかる消費税を費用処理したものでございます。特定収入と申しますのが、収入した補助金、負担金等について、特定収入割合が5%以上の場合は税額控除の特例計算の対象となりまして、事業主というのは消費税を負担しなければならない。そういったことで、今回雑支出のほうで特定収入にかかる消費税のほうをお支払いさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご説明の内容分かりました。そうなりますと、次年度以降は、この雑支出というところの部分は計上されていくという形で解してよろしいですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 次年度以降は、雑支出という部分は、通常毎年100万円ほどは予算のほうは計上してございますので、同じような形で100万円は取りあえず計上のほうはさせていただきたいなというふうに思っております。予算措置はいたします。

○委員長（中山義英） ほかに5ページ、6ページで質疑のある方、おられますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 6ページに移らせていただきまして、資産の部、建設仮勘定、この部分が今工事中のところだと思うんですけども、大きく変動しております。金額は言いません。多分説明いただければ十分分かりますので、ご説明いただけますか。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 建設仮勘定3億8,799万910円、この内訳といたしましては、今建設中の西大和配水池関連施設築造工事、河合町水道管路耐震化更新計画……。

すみません、最初から申し上げます。西大和配水池関連施設築造工事、これは工事前払金の分につきまして2億3,345万4,546円、河合町水道管路耐震化更新計画策定業務1,490万円、第一配水池関連施設築造工事に伴う現場技術委託業務といたしまして400万、西大和配水池関連施設築造工事といたしまして1億3,200万円、西大和配水池関連施設築造工事に伴います現場技術委託業務363万6,364円が建設仮勘定でこちらのほう計上のほうをしております。

○委員長（中山義英） ほかに何もありませんか。誰かいませんか。

できたら、主幹、ちょっと何か打って、ちょっともらえへんかな、今説明していただいた金額。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 建設仮勘定の内訳につきましては、文書のほうで提出させていただきます。

○委員長（中山義英） ほかに5ページ、6ページございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今回の委員長のご提案に乗っかる形で申し訳ないんですけども、24ページ固定資産明細書、これもちょっと明細で出させていただくとありがたいんですけども、ほかの科目も。土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定、これ一応資産という形になりますので、できれば、全て内訳書かれたものを後日提出いただければありがたいかなと思うんですが、いかがですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 固定資産の明細につきまして、建設仮勘定、あと、減価償却の部分等、ご提示させて、こちらのほうで分かりやすい形で、ちょっと作成した資料のほうをご提出させていただきます。

○委員長（中山義英） よろしく申し上げます。

それでは、ほかにごございませんか。5ページ、6ページ。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、ちょっと5分ほどトイレ休憩させていただきます。

11時20分からまた再開しますんで。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（中山義英） 再開します。そうしましたら、朝の長谷川委員の資料の関係と、常盤委員の分について、ちょっと一言お願いします。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） まず、長谷川委員の消費税に係る質問について。

○委員長（中山義英） すみません、町長ちょっと遅れるということでしたので。  
すみません、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 長谷川委員からご質問いただきました、決算報告書2ページの消費税の合算が決算書の額と合わないということなのですが、この仮払消費税と言いますのは、取引した事柄、税がかかる部分、非課税の部分ございますので、これ消費税相当額をかけたならその数字には素直に戻らないという形になります。

以上でございます。

そして、すみません、常盤委員さんからちょっと資料のご提供という形で、すみません、24ページの固定資産明細書の件なんですけど、建物、構築物、特に構築物の分につきましては、これが管路の布設送水管で、おおよそ300件から400件ぐらいの資産がございます。ですので、ちょっと表記の方法等、ちょっとほか何件という形でたとかでしたら、資料のほうつくれないというわけではないんですが、ちょっとご了承の上、内訳が分かるような資料というのはちょっと考えさせていただければなど。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 例えば、何とかラインとかという形で、この分ですという形で出してもらうというのはできないんですか。管路の部分のこのライン。

では、発言させていただきます。今のご提案に対してなんですけれども、どこからどこまでのラインとしての管路としてこういう形です。そこに何件分の管路の構築物としてありますという形で出していただくことは可能ですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 償却した年度ごとの感じとなっておりますので、1件短い資産とかもございますので、路として管理しているというわけではございません。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 内容として、また、まとめ方として非常に困難だ、難しいという、時間を要するというのは理解できましたので、お任せいたします。よろしくお願いいたします。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） では、資料の作成につきましては、事務方のほうにお任せいただくとということで、承知いたしました。

○委員長（中山義英） そうしたら、時間の都合もありますので、7ページ、8ページ、質疑のある方お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認なんですけれども、固定負債、企業債の金額、大分変動しているんですけれども、これ26ページにあるように、企業債発行しているからですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お見込みのとおりでございます。企業債を発行しているということでございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしたら、9ページ、10ページに移ります。

質疑のある方おられますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは、11ページ、12ページ。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしたら、13ページ、14ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 13ページ、引当金の取崩し、（2）貸倒引当金の取崩し、今年度は該当事項なし、これは昨年度は不納欠損がありました。二百何ぼ。今回は不納欠損は、令和4

年度は不納欠損はなしということによろしいのでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 長谷川委員お見込みのとおりでございます。令和4年度不納欠損処理は未処理でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その件について関連なんですけれども、令和3年度では83件に対して、債権が230万何某あったわけですよ。同様の数ぐらいいはあるのかなというところなんですけれども、それを不納欠損処理をしないで、しっかりと個別外部監査のご指摘のとおり、処理を進めていくという形で解してよろしいですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） その理解でよろしいかと思います。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 14ページ、給水戸数は令和4年度9,978戸、これは上牧町の一部地域含めての総戸数だと思います。今回不納欠損とか、前年上牧町の給水受けている方で、不納欠損とかいうのは起きていることは、そういったことありますか。その点教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 上牧町、片岡台、区域外給水をしてございます。上牧町の方であれ、河合町の方であれ、不納欠損処理の対象、同じ取扱いでございます。

以上です。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） してございません。

○委員長（中山義英） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、15、16ページ。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、15ページの上の営業指標に関してのところですけども、料金の回収率が下がってきているというところで、これは先ほども説明を受けましたコロナのところでの減免も影響しているということなんですけれども、それについては、他会計からの補助金ということで賄われたということなんですけど、それで大体カバーできているのかどうかというのを教えてもらいたいのと、それと、4番目の職員に関する事項のところ、これは些細なことなんですけれども、合計の増減のところの一番下のところは、マイナスの三角印が抜けているように思います。それだけお願いします。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

経営指標の推移の経営出資比率のところなんですけど、収入で給水収益のほうでも、やはりコロナの補助金だけで賄いきれず、給水収益のほうでも約800万ほどの減額がございました。

それと、あともう一つ、職員に関する事項の一番下のマイナス1というのが、合計が抜けておったということで、申し訳ございません、三角で、マイナス1でございます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 経常収支比率、料金回収率は意味分かります。ここでちょっと昨年も聞いたんですけども、経年化率、令和4年度の経年化率、法定40年以上たっている水道管の率を教えてくださいませんか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 令和4年度、法定耐用の経年化率は52.0%です。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和3年度も52.0ですけども、1年たっても52.0ということでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 52.0%でございます。

- 委員長（中山義英） ほかにございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） なければ、17、18ページに移ります。  
大西委員。
- 委員（大西孝幸） 18ページの企業債のところ、イですけれども、残高13億116万4,160円となりましたとありますけれども、企業債増えていますけれども、河合町として、これが多いのか少ないのかという認識はどういうふうに持っておられますか。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 企業債の借入れ、多額であるというふうには認識はしてございます。
- 委員長（中山義英） ほかに質疑のある方おられませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） そうしたら、続きまして19ページ、20ページに移ります。  
質疑のある方。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） なければ、21、22ページ。  
杵本委員。
- 委員（杵本貴司） すみません、1点だけ。  
22ページに保険料のところ、水道賠償保険かけておられるんですけれども、これに該当するような事故等なかったのかと、また、日頃の対策等教えていただきたいと思います。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 水道賠償保険に該当する事象はございませんでした。
- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） ページ戻りまして21ページ、支出の部分、項が営業費用の部分で、目が原水及び浄水費とのところの薬品費ゼロ計上なんですけれども、前年度では5万400円、水質計器試薬という形で計上されていたんですけれども、これ実施しなくてよかったんですね。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 薬品費につきましては、前年度の残の分を使用してございまして、今年度支出がございませんでした。
- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 続きまして、配水及び給水費の部分のところの委託料のところに移らせていただきます。こちらの部分、1,000万程度増額されているんですけども、これ漏水調査費用なんですかね。お答えいただけますか。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 漏水調査費用でございます。
- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 続きまして、動力費です。第一配水池、第二浄水場の動力費としましては、170万ぐらい増額されているんですけども、これ要因何ですか。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） この動力費につきましては電気代でございます。電気代高騰に基づくものでございます。
- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 続きまして、材料費です。こちらのほうも170万円ぐらい増額されているんですけども、これも同様の形ですか。資材費用ですか。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） これは定期交換用のメーターで、個数が多くなったためでございます。
- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 個数が多くなったのは、例年に基づくとどのぐらい増えたからこの金額になったのか、お答えいただけますか。
- 上下水道課長（上原郁夫） 委員長。
- 委員長（中山義英） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらは、量水器の交換の個数が多くなったものであり、令和

4年度におきましては、992か所交換したものとなります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 続きまして、22ページ移らせていただきます。

総経費の部分に関しまして、備品消耗品費の部分、こちらのほう、大分少なくなっているんですよ。これ何か努力されたんですか。令和3年度61万何某、それに対して、令和4年度24万何某、要因を。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 事務用品費等につきましては、歳出の削減の努力はいたしてございます。要因については……。

すみません、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、事務用品の減額の要因につきましては、ちょっとすみません、今ここで何が減ったというのは、ちょっとすみません。恐らく事務用品の経費の支出の削減に努めているというのは確実なんです、ちょっと何がどう減ったというちょっと内訳のほうは、ここではあれなので、後ほど、これが減ったという形でご提示できればと思います。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありていでいいです。努力しているというところで分かりましたので、ありていの形で、後ほどご報告いただければと思います。消しゴム1個幾らだのどうのこうの、そこまでは要りませんので、よろしく願います。

では、次に移らせていただきます。

その他営業費用のところ、材料売却原価、こちらのほうが倍増しております。これやっぱり価格高騰分ですか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、この材料売却原価と言いますのは、材料の購入費ということで、材料が必要な分だけうちのほうで購入している部分でございます。材料の高騰費というわけでは……、単価も上がってございます。単価も上がっていますし、その分必要な材料のほうを購入したという部分です。

- 委員長（中山義英） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） ごめんなさい、改めて聞きますけれども、では、購入した材料の物量も増えているし、高騰分もありますよということですか。では、その増えた分の数量、どのくらい増えたのか。後ほど資料で出していただければと思います。ここでは結構です。
- 委員長（中山義英） ほかにございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） ないようであれば、23ページ、24ページ。ございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） そうしたら、25、26。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） そうしたら、27、28。  
(発言する者なし)
- 委員長（中山義英） そうしたら、ほかにないようであれば、質疑を終了いたします。  
それでは、採決を行います。  
本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)
- 委員長（中山義英） 賛成多数です。  
よって、認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定につきましては、認定することに決定いたしました。  
それでは、入替えちょっと下水道。入替えいいのかな。  
下水道会計にすぐ移らせてもらってよろしいですか。  
それでは、認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。  
歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と言う者あり)
- 委員長（中山義英） それでは、歳出から審議を行います。  
すみません、ページが212ページから質疑を行います。  
質疑のある方。  
馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 213ページの款2項1目1のところなんですけれども、委託料のとこ

ろ、12の委託料のところの下水道料金の徴収手数料というものの説明をお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、水道会計に下水道料金の徴収の手数料を支払っているものであり、件数としましては年間通して7万4,182件、単価は100円でございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その下の下水道の補給費、目2の経費のところの14の工事請負費ですけども、汚水ますの工事ということで、これはどこの箇所か教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらについては、5件ありまして、泉台が3件、薬井が1件、川合が1件、合計5件でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 213の委託料、下水道施設維持管理等で3,878万8,200円、これは、昨年の決算でもお尋ねしたように、合特法による管理委託費という理解、定額となっておりますけれども、今回、これ後でいいんですけれども、この3,878万8,200円の内訳の工事の仕様、例えば環境点検とか、マンホールとか、公共下水ますの点検とか、そういった明細を出していただけますか。昨年も後日出してもらっていたので、この辺はある程度早めに出していただくようにお願いします。

それと、もう1件、これは合特法に基づき、令和9年度までとなっておりますけれども、これは9年度まで契約、この金額でいくという考え方でよろしいですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 1つ目の下水道施設維持管理の内訳は整理して提出します。

合特法につきましては、令和9年度までこの金額を上限として施行することとなります。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和10年度以降はどのような考えにするのか。同じような合特法に基づいてやるのか。どういった維持管理、施設の管理をするのか、その計画は練っておられま

すか。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） この合特法の契約につきましては、環境部のほうで検討して契約することになります。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、214、15で質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 215ページの公共下水道の建設費の目3のところですけども、12の委託料ですが、下水道公営企業化委託業務について、令和6年までに公営化するというふうに前回聞いたように思うんですけども、それについてどれぐらいまで進んでいるのか教えてもらえたらと思います。それをお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、馬場委員がおっしゃるように、総務省の通達により令和6年度より水道会計と同じく公営企業化に移行するための業務となっております。今年度条例を制定をしまして、今年度中にこの業務委託は完了する予定でございます。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、215ページの工事請負費、ちょっと内訳、内容を教えていただきたいんです。佐味田地内線築造工事693万です。予算は700万になっているのですが、その点教えてください。

○委員長（中山義英） 長谷川さん、項目で言っていたかかないと。

○委員（長谷川伸一） 目4 特定環境保全公共下水道建設費の中の14番節、工事請負費693万、どのような事業だったか。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、佐味田地区におきまして、自然流下ではなくて、マンホールポンプで圧送するためのマンホールポンプのユニットを設置し、あと、制御盤も設置する工事でございます。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、216ページ、17ページに移ります。

馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 217ページの目14の工事請負費のところですけども、これについて、どの箇所かというのを教えてもらいたいです。

○上下水道課長(上原郁夫) 委員長。

○委員長(中山義英) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) こちらにつきましては、公共下水道管耐震化工事でございます、施工箇所は河合町中山台でございます。

○委員長(中山義英) ほかにございませんでしょうか。

長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 216ページの予備費、款5の予備費28万3,000円がマイナスとなっているんですけども、これどういうことですか、教えてくださいませんか。

○上下水道課長(上原郁夫) 委員長。

○委員長(中山義英) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) こちらにつきましては、償還金の利子につきまして、当初令和2年度借入時の利率を用いて、0.07%で算定しておりましたが、令和3年度の借入の利率が0.3%であったため予算不足となりました。それによりまして、予備費より流用いたしました。

○委員長(中山義英) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) すみません、先ほどお答えいただいた場所、中山台ということ、それは成果のところの101ページのことでしょうか。ここが中山台地域の耐震化工事をしたというところですか。

○上下水道課長(上原郁夫) 委員長。

○委員長(中山義英) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) 主要な成果の101ページのこちらに書いてある工事が中山台の工事になります。

以上です。

○委員長(中山義英) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) これで、令和4年度で全長何メートルの工事になっていますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和4年度施工分の合計につきましては、延長合計688メートルとなります。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ニュータウンのところの下水の工事ですけれども、全長35キロというふうに聞いているんですが、この後どれくらいの予定で、どこまで進めるかというような計画はお持ちでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和4年度におきまして、下水道ストックマネジメント計画を作成いたしました。今後につきましても、年間約700メートルの管更正を実施していく予定でございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、中山台以外のところで計画されていますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 今後につきましても、中山台、あと、布設年度が古い広瀬台について、順次施行していく予定であります。

○委員長（中山義英） ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） さっきの予備費28万3,000円を利子のほうに入れたということで流用したということになっているんですけれども、一般会計からの予備費からも、300万を下水道の特出ということで使われていますよね、300万円。ということは、この利子の金額、利率はちょっと誤算だったということですか。全体的に。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 率につきましては、思いのほかちょっと上がったということで、不足となりました。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしたら、218、19、同じところですけども。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないと。そうしたら、歳入のほうに移ります。

208ページ、209ページ、こちらで質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 歳入でお聞きしたいんですけども、雨水処理による負担金とか、一般会計からというのは、下水特会に繰入れあるんですか。その点ちょっと教えてくださいませんか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 雨水の件につきましては、繰入れはございません。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 款2のところの使用量のところですけども、使用量の収入未済分のところですが、この中には滞納された分、もうこれは、この金額はこれ以上は入る見込みがないのかというところなんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、出納閉鎖の時点で未済の額でありまして、今後も引き続き徴収をしております。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それはどれぐらいまで見込める予定ですか。

○委員長（中山義英） もしあれやったら、また後で時間置いてから答えていただいても結構ですが。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 後ほどちょっとお答えをさせていただきます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところですけども、使用料の項2のところなんですけれども、事務手数料とあるのは、これは、督促状のことなんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの事務手数料といいますのは、下水道の排水設備の工事

店の登録手数料になります。指定工事店の新規更新、責任技術者の更新、新規の手数料となっております。

○委員長（中山義英） 委員長変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 款1の使用料、ここで収入未済、先ほども質問ありまして、909万5,990円、これ何人分の滞納、収入未済なのかということと、こういったもの、これ出納閉鎖までということですが、どういった減らす取組考えているのか、その2点をお答えください。

○副委員長（長谷川伸一） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） すみません、こちらにつきまして、909万5,990円につきましては、ちょっと何人分という資料を持ち合わせておりませんので、後ほどちょっとお示したいと思います。

あと、この909万の金額につきましては、水道料金と同じく、早期に徴収するように手続をしていきたいと思っております。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 例えば土日に徴収に回るとか、いろんな取組方法はあると思うんです。平日接触できない家庭とかあるんで、その辺の具体的な取組を、一生懸命頑張りますじゃ伝わってこない。具体的にどないして減らしていくのか、そういったことをこの場では言うてもらわないと、何ら信用できない。ただその辺じっくりと、後でいいですからまた報告してください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今のご質問なんですけれども、現在委託の徴収員を雇用させていただいております。その夜間の分に関しましては、職員で回るところは回らせていただいて、そして、夕方とか土日におられないところは、その方に徴収のほうを依頼して、そこでも取れない場合に関しましては、督促催告と、給水停止という形で徴収に努めてまいります。

そして、過年度分に関しましては、分納誓約を結ばせてもらいまして、時効がないように取り組んでいきたいというように思っております。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長変わります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 関連することなんですけれども、先ほど上水道のほうでも、私認定しなかったんですよ。危惧がありまして、この部分に移らせていただきますけれども、下水道の部分で、要は不納欠損の計上はしませんと。だけれども、今の代わられた中山委員の答弁の中でもあるように、この決算の状況において、件数も把握されてない状態で、ここに臨んでいらっしゃるといのが、個別外部監査の結果を受けてどういうふうに改善していきますかというの、部内でちゃんと検討されて、情報共有されているのかどうか非常に疑問なんです。

部長の答弁の中では、具体的な方策というのはご答弁いただきましたけれども、全体がしっかりとそのものを出さないようにしていくというところの部分の努力が感じられないところが若干ありますので、確認したいのは、調査の段階で、個別外部監査の段階で、いろいろ指摘されている内容があったと思うんです。それに対して、部内で、じゃ、次年度からどういうふうにやっていこうか。決算の際には、どういう形の方針で考えておりますよという形で答弁しようかという検討したことがありますか。された上でここにいらっしゃっていますか。そこを確認したいんです。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 誠に申し訳ございません。

この滞納の件数等把握しているかということなんですけれども、把握のほうはさせていただいております。今日その資料を持参しなかったことに対しましては、誠に申し訳ございませんでした。

だけれども、外部監査で指摘されたこと、不納欠損をしてはいけない債権まで不納欠損したと、その件に関しましては、部内で調整させてもらって、対応のほうを検討のほうさせてもらって、進む方向は定まっております。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 208、209の款1の使用料です。昨年の決算委員会でも部長のほうから答弁いただいたんですけれども、収入未済額、現年度と過年度を別額にということで、表示しますという約束いただいていましたけれども、これが守られていませんよね。どうした理由でしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 令和4年度決算におきましては、システム上、予算のときに、現年、過年等別に記載をさせていただければ、この決算でも、現年、過年という記載はできたんですけれども、令和5年度の予算書を見ていただければ、現年、滞納ということになっておりますので、5年の決算の記載からは現年、過年ということとさせていただきます。

予算のときに、現年、過年の区分がなかったんで、システム上今回はできなかったということでご理解のほういただきたいというように思います。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと教えてもらいたい部分ですけれども、款5の繰入金のところですが、この繰入金の金額、なぜこの金額、金額の根拠というか、教えてもらいたいのと、またどれぐらいまでだったら繰入れできるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、総務省の通達によります繰入基準によるものでございます。総務省の基準内の繰入れにつきましては、2億2,137万5,000円、それではちょっと賄えないような赤字の補填の分につきましては、基準外繰入れとして4,048万4,000円、合計2億6,185万9,000円の一般会計の繰入れとなっております。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） なかなか私には理解しにくいところなんですけれども、総務省の通達の範囲内と言われても、ちょっと理解できないんですけれども、そういうことで算定されているということで、分かりました。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 度々すみません、これで終わります。

繰入金について関連して。令和2年、3年、4年と経緯見ますと、やはり2億6,000万弱の繰入れをしておるんですね。そこで見て、昨年の決算委員会では、下水道料金見直しを令和6年度からなっておりますがということで、これのときに答弁いただいたのは、令和4年、5年で料金についての検討会を立ち上げて検討案を作成するような意向を公表されたんですけれども、そういったアクションは起こしておりますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（中山義英） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和5年度におきまして、まだちょっと検討委員会というのは立ち上げられていないんですけれども、下水道使用料の在り方の委員会というのを今後立ち上げる予定でございます。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、課長が答弁いたしましたとおり、下水道使用料の値上げということになってまいります。やはり下水道の使用料というのは、上下水道料金と一体的に集金のほうをさせていただいていますので、県の一体化の動きがちょっと今不透明な状態なんで、その料金をちょっと確認させてからでもいいのかなという思いを持ってまして、そのメンバー構成に関しましては、今どのようなメンバーでいくのは、打合せのほうさせていただいている状態です。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないようでしたら、次の210、211。質疑のある方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そうしたら、質疑はないようですので、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 賛成多数です。

よって、認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、認定することに決定いたしました。

時間が12時なんですけれども、水洗便所、これは担当部署はまた変わるんですか。

（「一緒でございます」と言う者あり）

○委員長（中山義英） 分かりました。そうしましたら、午前中の部はここで終わらせていただきます。午後から水洗便所、時間は、この時間ですので13時10分から再開いたします。ありがとうございました。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時10分

○委員長（中山義英） 再開します。それでは、続きまして、認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、異議なしということですので、ページで言いましたら230、31の歳出から審議を行いたいと思います。

質疑のある方、挙手をお願いできますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。それでは、歳入のほうに移ります。

228、229。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 全員でございます。

よって、認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。ありがとうございました。

それでは、次入る前に入替えですね。

では、よろしいでしょうか。

認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、歳出から審議を行います。198、199ですね。質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そしたら、歳入に戻ります。

196ページ、197ページ。質疑ございませんでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、197ページのところの。

○委員長（中山義英） 款項目で言ってください。

○委員（馬場千恵子） 雑収入の回収管理組合返戻金のところで、目1なんですけれども、成果の98ページのところにありますが、昨年の実績からいうと、改善はしているというか、改修はされているんですけれども、昨年に連絡が取れていない人、8件で6名いてるというふうにお聞きしたんですが、その後現状の変化はあったのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

一応、今回回収組合のほうで対応していただいて、対応できていない人の数につきましては5人、6件になっています。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 5人で何件なんですか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、内容ですけれども、住宅新築資金につきましては5人の方、住宅取得資金につきましては1名の方が該当しています。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 住宅が5人で取得が1人ということは6人ではないか。5件とか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 該当する契約者は5人で、住宅新築資金が5件、宅地取得資金については1件、合計6件になっています。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それと、今後令和6年でこの回収組合との契約が解除されるということなんですけれども、その後の計画についてはどのようになっているのかお聞きしたいのと、まずそれだけお願いします。

○委員長（中山義英） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、組合の解散につきましては、令和6年度中に解散されます。

実際組合のほうで回収業務をされるのは、令和7年1月末までが組合のほうで担当されます。その後2月以降につきましては、債権について河合町のほうに返ってきて、河合町のほうで集金等業務を行う予定です。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そうしたら、質疑ないようですので質疑を終了いたします。

それでは、採決を……。ありますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 197ページの県の支出金のところなんですけれども、款2の1項1目県支出金のところで、貸付償還推進事業というふうに書いていますが、県の補助金、これはどういった事業でしょうか。

○委員長（中山義英） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和4年度におきまして、新築資金1件と、宅地取得資金1件の債権につきまして、組合のほう、これまで交渉していただいたんですけれども、最終的に保証人連帯、相続人等を調査した結果、債権がちょっと回収が難しいと判断されまして、県・国のほうと協議をされ、県のほうでこの債権については回収ができないというふうに判定されましたので、県の補助金、不納欠損させていただく債権額の4分の3について県の補助金を頂いている形です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 賛成多数であります。

よって、認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、認定することに決定いたします。

それでは、次に国民健康保険です。特別会計なんでちょっと入替えます。

それでは、認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(中山義英) 異議なしということで。

それでは歳出から審議を行います。

178ページ、179ページ、質疑のある方、挙手をお願いします。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) ないようですので、次の180、181ページ、質疑のある方。

馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 款2の保険給付費なんですけれども、当初の予算では13億幾らかついでいて、補正も1,600万ほどしているわけなんですけれども、その予算で進めていっている中で、結局不用額が7,100万円あるということで、その説明をお願いします。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。

○委員長(中山義英) 古谷課長。

○住民福祉課長(古谷真孝) 3月議会にて、高額療養費について2,000万の補正いただきました。ただ、思ったよりこの高額に関しての給付が伸び悩んだというのが一因かと考えております。

以上です。

○委員長(中山義英) 杵本委員。

○委員(杵本貴司) すみません、款2の保険給付費に絡むところなんですけれども、主要な施策の成果の95ページのところで、95の上の表の保健医療給付額の推移のところで、この1人当たりの保険給付額が、年々多分増加傾向にあると思うんですけれども、この要因何かございますか。

○委員長(中山義英) 古谷課長。

○住民福祉課長(古谷真孝) 1人当たり保険料の給付額というのが年々増加する原因ではございますが、これは医療の高度化及び高齢化により増加する傾向にございます。

○委員長(中山義英) 杵本委員。

○委員(杵本貴司) これ今後何か減らしていくというか、予防的に対策を取っていくような考えはございますか。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。

○委員長(中山義英) 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 国・県・町それぞれの役割として、給付の適正化というのに取り組んでございます。町の役割としましては、特定健診など、加入者の健康に資する事業に投資することによって給付を抑えるという考え方になります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一つ戻りまして、運営協議会費のところ、金額少額なんです、国保連運営協議会経費として、委員等報酬1万円とあります。これは国保連の運営協議会というのは、どのくらいの規模の形のものなのか。それと、どういった方が対象となって、委員としてなられているのか。また、この報酬の回数、要はこの1万円の内訳です。何回協議会に参加して、この1万円の報酬が発生しているのか、この3点お答えいただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これは、この経費につきましては、国保の運営に関する協議会の経費となります。委員の人数は5名となり、ただ、3名の方は議員さんになりますので、無報酬という形になります。令和4年においては1回の開催となりました。

以上となります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ、そうしますと、町長諮問機関の形の国保連の協議会ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 国保連の形で基礎自治体の人たちだけで集まって、国保連の内容をいろいろ協議すると、その意味合いがよく分からないんですけれども。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これは国保運営協議会でございます、河合町の国保の運営について話し合う場所となります。

○委員長（中山義英） ちょっと委員長変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 款2の保険給付費、それから1項の療養諸費、それから、2項の高額療

養費、共に不用額発生しているんですが、これというのは、ほとんどやっぱりコロナの影響で医療機関に受診されるのが減った。それによって療養給付費も減ったという解釈でいいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） それも一因にあると考えております。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長変わります。

○委員長（中山義英） ほかに。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 181ページの上のところは、項2目1のところですけども、18の負担金のところですが、マルチペイメント推進協議会の会議というのはどういうことですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 口座振替をその場で手続できるマルチペイメントという協議会に加入しておりまして、従前口座振替と言いますと、銀行にはがきを送ったりですとか、ちょっといろいろ手続が日にちが発生していたものを、即時で口座振替の手続できるシステムの導入に係る負担金でございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同時にできるということは、コンビニとかでできる、どういう意味か。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 窓口に端末がございまして、それで手続することによって、即時の口座引き落としができるという仕組みになってございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。別のところで、出産育児諸費、3項の目2のところですけども。

○委員長（中山義英） 次のページでちょっとお願いしてもよろしいですか。すみません、ここには書いているというものの。いったときをお願いします。

すみません、委員長ちょっと変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの181ページの上段の馬場委員言われたマルチペイメント推進協議会会費、それで、この手法によってどれだけ口座振替の人が増えたんか、どれだけ効果があったのか、ちょっとそこをお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと申し訳ございません。手持ちに資料がございませんので、後ほど提出したいと考えております。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） これ以外に、当然通常どおりの口座引き落としもあって、それぞれコンビニ納付、手数料が変わってくるはずなんです。このマルチペイメント、これは1件当たりどれだけ手数料払うんですか。普通の通常の銀行の口座引き落とし、コンビニ納付、これと併せて、それぞれの手数料、ちょっと金額言うてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 先ほどの質問と合わせて、ちょっと手持ちがございませんので、まとめて回答したいと考えております。

○委員長（中山義英） それでは、委員長変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認だけさせていただきます。

先ほど私が質問したところの協議会と、その前の部分に書かれている協議会、推進協議会ですね。これ何か条例とかそういったもので、参加することを義務化されているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 設置が義務化されている協議会となります。

○委員長（中山義英） そうしたら、ほかに質疑ある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、182、183、馬場委員、出産育児一時金で。

○委員（馬場千恵子） 180ページのところで、補正予算のところでマイナス330万ほど入っているんですけども、このマイナス補正になった理由と、国保において何件ぐらい出産一時

金があったのか。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和元年からの推移としまして、元年が9件、2年が9件、令和3年が7件という実績に対して、令和4年は3件にとどまりました。このため減額補正を行ったものとなります。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この原因というのは、単に出産する人が少なかったのか、国保でどこか転居とかといういろんな理由があるんですけれども、単なる出産が少ないということでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 社保、国保、まとめてなんですけれども、出産は減少している傾向にございます。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 4項の葬祭諸費、1目の葬祭費、今回予算は60万で、プラス予備費流用ということで27万、合計87万円の支出がありますが、これは何件お亡くなりになられた費用か。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和4年実績におきまして、29件の方が亡くなったことに対する給付でございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その次のページ、183の項6の傷病手当のところでお聞きします。これは、当初予算がついていないんですけれども、この傷病手当の39万1,000円の内訳をお願いします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 11件の給付がございました。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それは、当初予算がなかったということで、そういうのは予想されな

かったということでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） コロナが収束する中での見込みで、見込み切れなかった分でございます。

○委員長（中山義英） 委員長変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 同じく第6項傷病手当金、これはほかの自治体であればかなりホームページで周知されているんです。コロナでこういうふうなことがあった場合は申請してもらったと。期間もこれ今年の5月7日までたしかいけるかと思うんですけども、河合町のホームページあまりこれ周知していないように思うんです。これはどのような周知、何かあまり徹底されているのかどうか。数が少な過ぎるようにも思うんですが、そのあたりどうですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 町ホームページにも掲載し、啓発はしているんですけども、委員ご指摘のとおり、ちょっと見にくかったのかなとも考えます。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） これはもしそういった事態を忘れていたと、知らなかったという方は、今からでもできるんですか、これ。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 期間内であれば、給付の対象となります。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 私が聞いているのは、期間内であればということやったら、もう期間過ぎたら、もう忘れていた人、いわゆる周知不足で知らなかった人というのは、もう時効というか、もう駄目やということですか、これ。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

- 副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 申請に基づき傷病手当の支給ができておられます。
- 副委員長（長谷川伸一） 中山委員。
- 委員（中山義英） 私が聞いているのは、それでは、期間過ぎたらもう駄目やと。普通2年とか、時効あるけれども、そこを聞いているんです。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） すみません、申し訳ございませんでした。2年間に関して遡及できると考えております。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 副委員長（長谷川伸一） 中山委員。
- 委員（中山義英） だから、ホームページで充実していないところがあって、全ての人が知らなかったら、今からでも手続しても、2年間遡ってできますよというぐらいのことをせんと駄目やと思います。ちょっと数少な過ぎるように思いますので。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ご指摘を踏まえ検討してまいりたいと考えております。
- 委員長（中山義英） 委員長変わります。
- 副委員長（長谷川伸一） 交代します。
- 委員長（中山義英） ほかに。  
馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） このページの款6の目2のところですけども、人間ドックの助成等についてお聞きしたいと思います。
- 人間ドックは3万円、脳ドックは2万円で合っていますかね。それぞれ何件ぐらいあったのか、そここのところをお願いします。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（中山義英） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと内訳は手元にございませんですが、合計で147件の実績がございました。
- 委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ドッグ合計が147件ということですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 147件でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質問のある方おられますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしたら、184、85ページで質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの目1のところ特定健診についてお聞きします。

ここの不用額についてお聞きしたいのと、目標は何名に置いておられたのかというのと、それから特定健診を推進するための手だてというのを皆さんの広報も含めてどのようにされているのかというのをお聞きしたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、大きな目標としましては60%を目指してございますが、当年度の目標としましては40%を目指してございました。

周知については、特得キャンペーンというキャンペーンを打ちまして、広報の挟み込みなどで周知を行いました。

○委員長（中山義英） ほかにございますか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そういうのをしながらでも不用額というのが出てきているわけですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ちょっと委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 特定健診のやつですけれども、実際これ結果通知が本人さんのところに行くと思うんです。これ医療機関に受診されてから自宅に届くまでどれぐらいの期間かかっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 3か月程度かかると聞いております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） これ高齢者が3か月もかかっていたら、中には受診してから届くまでに死亡している人も出てくるときがあると思うんです。そういうことがあるために、もう少し早くできないですか。

それと、例えば受診したけれども3か月後に死んでいた、この場合何も考えずに相手方に通知を送ってはるのか。送るときに生存確認して通知されているのか。そこらあたりちょっとお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 現行の仕組みとしまして、給付の実績を連合会に送ってそれを市町村が受け取るというので3か月かかってしまうのかなと考えております。

生存の確認についてはちょっと確認できてございませんので、確認して報告してまいりたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） まれにほんまに受診してから亡くられる方はおられます。ほんで、やはりそれをもう亡くなってはるのにその方の名前で送るというのはめっちゃ失礼な話やから、そこらあたりだけでもう徹底して注意してやってください。

できるだけ、3か月長い。もうちょっと早く本人さんに通知行かないのかなと思いますので、そこをちょっと連合会に言うて努力してもらえますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、ちょっと協議してまいりたいと考えております。ただ、

ちょっと仕組み的にかなり難しいかなとも併せて考えております。

○委員（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、そしたらこの特定健診のところの先ほど言われた特得キャンペーンについてちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、応募者に対して抽せんを行い、クオカードを配布するという事業となっております。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ場所なんですけれども、特定健康診査等事業費、資料等でも受診率という形で令和4年度は35.3%、低いんですよね。事実としてあるんですけれども、要はこれ使ってよかったねという形にするのがいいと思う。目指すべきポイントだと思いますが、そのことで他の自治体でちょっと取り組んでいることがありまして、例えば検査の結果で要再検、詳しい検査が必要というものだけは電話で連絡するとか、結果を通知するという前にそういうすぐに再検査したほうがいいですよという方だけでも電話連絡するとか、そういった取組しているところもあるんですけれども、そういったことというのは検討したことありますかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実はそのあたりがかなりいろいろ研究を重ねてまいりたいと考えているところでございまして、いわゆるがん検診で言うコール・リコールという事業というのがそれに当たるかと思うんですけれども、どういった形が一番適切かというのを保健センターとも交えてちょっといろいろ考えているところではございます。令和5年度におきましてはまず集団検診というのに着手して、その効果を見た上で今ご指摘のような事業の形態も考えてまいりたいと考えております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 意見に近い形なんですけれども、第一義に考えなければいけないのはスピードだと思います。どういう形であろうと、必要とされる方に対して早くお知らせするこ

とが大事だと思います。また、そこに引っかからない方に関しては全体のものになりますから、3か月という形のものなかなか動かすのは難しいかもしれないですけども、この人にとって必要だというものに対しては、やはりスピードを重視していただきたいと考えますので、ご検討ください。意見に近いんですけども、すみません。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） それも踏まえて今後の事業に資してまいりたいと考えております。

○委員長（中山義英） ほかにご質疑ある方おられませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） では、186、187ページに移ります。

質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは、歳出これで終わって歳入のほうに移ります。

ページで172ページ、173ページになります。

質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） では委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） はい、委員長。

ここのまず173ページ上段の目でいうと一般被保険者国民健康保険税、これ現年分の収入未済額は570万余りですが、滞納繰越分、これ3,000万円あるわけですね。これの取組というのは、収税にお任せよりも国保独自でこういった取組されているのか。例えば短期証出しているとか、いろんな給付制限までできるかどうか分からないですけども、ちょっとこれ過年度分、滞納多いんじゃないかなと思うんですが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、現在行っている取組としましては、ご指摘のとおり資格者短期証という形になります。それで、令和4年度におきましてご指摘のとおり資格者証も

検討してまいりました。結果として皆さんが一応分納には応じていただいていたので、資格者証の発行には至らなかったんですけれども、ちょっと今後もマイナ保険証とかに切り替わっていく中でどういう手法が一番適切かというのを検討してまいりたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） これ資格証出す場合、条例改正か何か要るの違いますか。河合町独自の内部規定ぐらいではできないと思いますよ。そこらあたりどうなっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 近隣のちょっと先にされている団体とかに調査に行きまして、条例などの改正はなしで行けることは確認してございます。ただ、今後どういう周知の仕方ですとか在り方というのが効果的かというのを検討した上で、進めてまいりたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 滞納減らす努力の中で当然資格証、短期証はもうこれ絶対必要になってくると思うんです。ただ、近隣が見てやっていないから要らんとかそういう世界じゃなく、河合町として法務管理主任もおられるんで、そこら法的にどうなんかいことを徹底的にしてもうてやってほしいと思います。ほんで、副町長、県のほうにおられるので、その辺奈良県としてどうなんでしょうかね、資格証発行するということは、県下の自治体でもあるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと技術的な側面が含まれているので、私のほうからお答えさせていただきたいと考えております。

資格者証の発行については、近隣自治体でも取り組んでいるところがございます。ただ、今後マイナ保険証に切り替わる中で、資格者証という考え方というのがなくなってしまうのかなとも併せて考えております。その上で、今後奈良県下でもどうして取り組んでいくかというのを注視した上で運営してまいりたいと考えております。

○副委員長（長谷川伸一） 副町長、何かコメントございませんか。今、中山議員がご質問し

ていますけれども。

○副町長（佐藤壮浩） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 今課長から答弁あったとおりでございますが、県全体の話にもなりますが、県下情報収集きっちりして、また周辺自治体の状況等もきっちり勉強した上で対策してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 資格証の発行については、以前から子供さんが修学旅行行ったときに、ここの家だけ何で資格証やねんというのがまたいじめの対象になるんで、やめておこうというのはどこの自治体でも考え方やったんです。通常、修学旅行なければ別段分かん話ではあるんですけども、どうしても修学旅行で子供さんが保険証の写しを持っていかなあかんというときに、その家庭だけ資格証なるわけですわ。それがあまりにしてちょっとひどいんじゃないかということでどこの自治体も控えているんですが、その辺は動き、今度一体化になればちょっと話別やと思うんですが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、令和4年度中に資格者証に移行を考えた検討した対象者の方については、13歳未満の対象者はいなかったと考えております。ただ、今後マイナ保険証に切り替わっていく中で資格者証という考え方がなくなってしまうので、解消されていくのかなとも考えております。

○委員（中山義英） では、委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

○委員長（中山義英） はい、大西委員。

○委員（大西孝幸） それでは、歳入の一般被保険者国民健康保険税、目ですね。現年課税分の中で、うち還付未済額ありますよね。この部分は後年度で適切に処理されていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、ちょっと申請に基づいて還付するという側面がございま

すが、適切にできていると考えております。

○委員長（中山義英） 大西委員。

○委員（大西孝幸） それでは、要は申請がなければ要は電話であったり文書であったりという部分で対応しているということですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、当初申請で出てこなかった方には年末に勸奨を送る形になります。

○委員長（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 款1の国民健康保険税、これ当初予算というのは3億6,000、ほんで実際調定が3億9,000ということで、この3,000万ほど調定増えた理由というのはどういうこと考えられるんですか。コロナで退職したとかそういうことがこの調定の増える要因になっているのか、ちょっとお答えいただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まさにおっしゃるとおりで、本来国民健康保険というのは社保の受皿という側面がございます。当初3,800人という保険者で見込みで予算立てていると思うんですけども、人数的には増えていないので、恐らくコロナで社保のほうからこちらにいられていて、所得がまだちょっと高い方が含まれているのかなと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） ここは世帯主課税やから、世帯の中の人数増えても保険者数というのは同じ、世帯で課税しているからね。その関係かな。例えば5人おっついていわゆる3人は働いていた。でもその3人がコロナで退職して、その分が国保に入ってこられたから、世帯数とかは変わっていないけれども、被保険者の。その分で増えたということも考えられるわけですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。

○委員（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） ほかに。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 175ページの目5の……

（発言する者あり）

○委員長（中山義英） そしたら、今の172、173、ほかに質疑のある方おられませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、174、175ページにいきます。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、未就学児の均等割の保険税の繰入れのところですけども、資料請求のところでは請求のほうが出ていると思うんですけども、18歳までの医療費請求ということなんですが、未就学児まででしたら何名、合計したら出るんですけども、何名ぐらいになるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、63名となります。

○委員（馬場千恵子） そしたら……

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 63名ということで、274名中63名ですので、未就学児の均等割、小学校入るまでのところでなくしてほしいという要望も強い中で、そういった処理はここではこういう63名の金額的にいうと十分賄える金額だと思うんです。国保のほうの基金もある中で、そういうのは実現できないものでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、令和6年に県単位化を進める中で、河合町単独で免除などできないと考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） じゃ、その次の質問でお願いします。

雑収入のところの1項1目のところで、ここで合うてんのかな。第三者行為の損害賠償のところなんですけれども、これって何件ぐらいあったんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、令和4年度は1名の方が対象となっております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） じゃ、その次の質問ですけれども、雑収入の目3目4のところで、その説明をちょっとお願いしたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、こちらが例えば社保で保険を使っておられる方がいらっしゃって、国保にはいられます。ただ、すぐに保険証というのは発行できるわけではなくて、退職の証明などが届いてこちらで手続きして加入できるという流れになります。その際、保険を使えない期間が出てはいけないので、前の社保の保険証を一時的に利用するという形になります。それを過誤調整といいまして、今はマイナンバーなどを使って保険者間でやり取りするという形になります。その給付でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

はい、大西委員。

○委員（大西孝幸） 雑入のところで3目一般被保険者返納金のところで、療養給付費等不正不当利得返納金ありますよね。これ資格ないのに要は保険使うて要は3割分を返してもらうという部分やと思います。この部分というのは、要は連合会の資料を基に追っているのか、それとも届出に従ってこういう手続をしているのか。

それと、療養給付費のほうで、支払基金等国保連合会の給付は双方でやり取りしているということで、そこはそれで合っていますかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、そのリストに基づいて要は勧奨というか、させていただ

いております。それとあと、やり取りというのは過誤について保険者間で調整するものと考えております。

○委員長（中山義英） はい、大西議員。

○委員（大西孝幸） これ、返事してくださいよという通知を送りますよね。その中で、要は来なかった場合ですね。来なかった場合の対応はどういうふうにされていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、ちょっと細かいところまで把握し切れていないので、ちょっと調べた上で回答させていただきたいと考えております。

○委員長（中山義英） ではほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、176、177ページにいきます。

質疑のある方。

質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） では、ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 賛成多数です。

よって、認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましてには認定することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、認定6の介護保険に移ります。

入替え。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） 続きまして、認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出をそれぞれを一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

か。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(中山義英) 異議なしということで、それでは歳出から審議を行います。

ページでいいましたら248ページ、249ページになります。

質疑のある方、発言をお願いします。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) 発言がないようですので、続きまして250、251ページ。

質疑のある方。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) よろしいですか。

では、252、253ページ。

質疑のある方。

○委員(馬場千恵子) はい。

○委員長(中山義英) はい、馬場議員。

○委員(馬場千恵子) 252ページ、253ページのその他の諸費のところ、審査の支払いの手数料についてお聞きしたいと思います。この手数料についてちょっとお答え願いたいと思います。何件ぐらいあってどんなふうに行われているのか。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、委員長。

○委員長(中山義英) はい、浦課長。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、件数ということなので、2万7,381件でございます。

○委員長(中山義英) はい、馬場委員。

○委員(馬場千恵子) これは1件について幾らかとかそういうふうな計算になっているんですか。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、委員長。

○委員長(中山義英) はい、浦課長。

○福祉政策課長(浦 達三) 1件につきまして71.94円となっております。

○委員長(中山義英) はい、馬場委員。

○委員(馬場千恵子) この例えば審査する審査委員ですけれども、この審査員の方は身分とかも含めて何名ぐらいおられるんですか。

(「もう一回ゆっくり」と言う者あり)

○委員（馬場千恵子） 審査される方の身分とか、それから人数とか何人ぐらいされているのか。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、国保連合会のほうで審査していただいております、実際どういった資格を持っている方とかそういったところちょっと詳しいことは分かっておりませんので。以上です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

はい、馬場議員。

○委員（馬場千恵子） すみません、ちょっと分からない言葉自体分からなくて教えてもらいたいところなんですけれども、5項なんですけれども、特定入所者介護サービスのところですが、目3のところの特定入所の介護予防サービスというところなんです、これは当初の予算が1万5,000円ついていて、また不用で1万5,000円ということなんですけれども、どのようなサービスで、つけたけれども何でないのかなというのと、併せて教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 目3の特定入所の介護予防サービス費の分なんですけれども、こちらについては負担限度額の金額という形になっております。利用者がいてなかったというところで1万5,000円がそのまま余っているという形になります。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これはどういう方がサービスの対象になるんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 要支援の方で特定入所者の方がこのサービスを使う場合の負担限度額の減額となっております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、大西委員。

○委員（大西孝幸） 今の同じところで、要は予算は組んでいるけれども、要はその対象者がいなかった。なので、ゼロだと。要はその限度額に達する方がいてないので要するに支出はゼロやという解釈でいいんですかね。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、このサービスにつきましては要支援の方が使われるサービスになりますので、その対象者が大西議員おっしゃっているように、いてなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方おられますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、254、255ページ。

質疑のある方。

杵本委員。

○委員（杵本貴司） すみません、款4、2項の目2の地域包括支援センターの運営事業費のところなんですけれども、これ委託料として社協のほうに社会福祉士さんとか保健師さんとかケアマネジャーさん、専門職の連携ということで委託費出していると思うんですけれども、いろいろ困難で、閉じこもりですとか、あと高齢者の虐待等の関連に対してこの専門職さんで何かこうケア会議とか、ケース会議を開かれているような体制は取っておられるんですかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、今質問ありましたように、困難事例、どういったのを困難事例にするかというのは非常に難しい問題があります。こちらにつきましては、一応うちの中で2か月以上困難を解決するまでに時間を要したのを一応困難事例というふうに考えまして、こちらにつきましては年間で令和4年で7件、令和5年で8件という形で、会議のほうはその都度集まって専門職もしくは多機関が集まって会議もさせていただいて、問題解決に向けて図っていると。先ほど説明させていただいたように2か月以上かかるような困難事例、当然1か月以内で終結するものもありますし、2か月以上かかってまだ現在も支援を続けているという事例もありますので、そういった形でいろんな多機関が集まって会議のほうを順次進めているという形になります。

○委員長（中山義英） はい、杵本委員。

○委員（杵本貴司） ありがとうございます。

同じく款4の目7の生活支援体制整備事業費のところなんですけれども、これも社協に委託する中で、生活支援コーディネーターさんの大きく人件費に充てられていると思うんで

すけれども、生活支援コーディネーターさんの大きな役割の一つとして生活支援サポーターの養成というのがあると思うんですけれども、サポーターさんは、今どんな役割を果たしておられるのかと、大体町内にどれぐらい養成が進んでいるのかということをちょっと教えていただきたいです。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、サポーターの養成なんですけれども、昨年、令和4年12月3回ほど講義をさせていただきまして、養成講座を行いまして、10名の方が参加していただいております。現在そのうち9名が継続的に通っていただいているという形です。具体的にどういった形の支援をしていくかというのは、まだ現在協議している段階です。一応社協とも話はさせていただいているんですけれども、いわゆる既存の制度では対応できない支援を行っていききたいというふうに考えておりますので、その制度のはざまに陥った方を支援するようなところをそういうサポーターが地域の中で支援していただけるように考えていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、杵本委員。

○委員（杵本貴司） ありがとうございます。

同じく下の目8の認知症総合支援事業費のところなんですけれども、これは社協に委託しながら、今認知症カフェもこの事業の中で多分豆山の郷でやっておられると思うんですけれども、そのカフェの参加者の推移ですね。去年と推移と、あとボランティアさんの数ですとか、またちょっとボランティアさんのニーズ、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 認知症のカフェについてなんですけれども、日によってばらばらなんですけれども、一応令和4年度の平均で約11名の方が参加していただいております。令和5年度につきましては約12名の方が参加していただいているという形になっております。

今後の展開ですか。

○委員（杵本貴司） 今後の展開、ボランティアさんどれぐらい来てくれるのかと、あと今後の展開と。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、ちょっとボランティアさんの数というのはちょっと把握できておりませんので、申し訳ございません。また調べて後で報告のほうをさせていただきたいと思います。

また、オレンジカフェにつきましては、今後まだまだなかなかこの認知症のオレンジカフェの存在を知らない方がいらっしゃいますので、またそういったところを広報等でお知らせさせていただく。また、今オレンジカフェが豆山の里しかやっておりませんので、できたら私としてはニュータウンに一つ、こっちの地区に一つずつという形では最低準備していきたいと思っております。そういった形で、今後オレンジカフェもいろんな地域で気軽に参加できるような形で準備していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このオレンジカフェなんですけれども、豆山でされているのは常時されているということで、例えば突発的にというか、不定期にカフェ開きたいというようなときの要望とかにも対応できるんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、このオレンジカフェにつきましては、現在豆山でさせてもらっている豆カフェの方がこのオレンジサポーターの講座を受けていただいて支援していただいているという形になっております。これにつきましては月1回という形で限定させていただいておりますので、今おっしゃれているような急にこの日をちょっと設定していただきたいというのはちょっとなかなか難しいところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 254ページの款4のところの目6のところなんですけれども、在宅医療介護連携推進事業費、これについても毎年計上されてそのままの金額でマイナスの補正組んでいるというのが毎年のスタイルなんですけれども、これについてまたお聞きしていいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、目6の在宅医療介護連携につきましては、委員ご指摘のとおり毎年ちょっと金額的なものは出ていないんですけれども、実際には医療と介護の連携ということで町内につきましてはシステムを導入しまして、医療従事者が介護サービスケアマネジャーさんとの連携のほうは既に取りらせていただいております。この481万9,000円につきましては、一応国の基準額をマックスに予算のほうを用意させていただいているところがございます。予算を使わずにでも実際やっていることはやっております。令和4年度も話合いのほうを続けさせていただきまして、令和5年度に向けて入退院の調整マニュアルというのをつくらせていただきまして、各医療機関に配らせていただいて、入退院しても安心して地域で暮らせるようにという形での体制を現在やっておりますので、予算を使っていないからという事業やっていないわけではないわけではございません。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 事業をやっていないわけではないということなんで、マニュアルをつくったりしているということなんですけれども、例えばそのマニュアルとかを皆さんに知ってもらうためにお配りするとかなったら印刷費等も要するというふうに思うんですけれども、そういうのはここから経費として落とすというわけじゃないんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、そういった費用につきましては令和5年度につくりましたので、今年度の令和5年度の予算のほうで執行させていただくという形になっております。

それとあと、システムのほうもなんですけれども、これも年間20万から30万かかっております。これを今まではちょっと実際利用されているのが包括支援センターのほうでシステムを利用しておりましたんで、そちらのほうにずっと委託費の中に一部入れていたんですけれども、ちょっと令和5年度からはやっぱり実績は残さないといけないよねというところで、予算の付け替え、そういったところで実際やっているというところを表記したいと考えております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 4款2項2目地域包括支援センター運営事業費、こちらのほうちょっと確認のために質問したいんですけども、先ほど質問者の方が社協に委託をしてその上でこの運営をされているところの部分で質問という形で、そのまま答弁がスルーされていたんで確認をしたいんですけども、この事業というのは町のほうからまず地域包括支援センターのほうに事業費として予算つけて委託するような形を取っていますよね。その間に社協が間に入って、その社協が改めて委託するような形ではない。そこだけちょっと確認したいんですけども。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、今常盤委員おっしゃったように、あくまでも社会福祉協議会のほうに委託をさせていただきまして、社会福祉協議会の職員さんが業務をやっているという形になっております。

○委員長（中山義英） はい、梅野委員。

○委員（梅野美智代） すみません、8目の認知症のところに戻るんですけども、令和4年参加者数が11名、5年で12名とおっしゃられましたが、その中に認知症の方も認知症以外の方も含まれているということですか。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 先ほどの12名の件なんですけれども、これは認知症家族含めた人数になりますんで、当然認知症の方も来られる場合もありましたら、認知症の方がデイとかいろんなどころへ行っている間に家族さんが来られているという形になりますんで、認知症に関わる家族の方が参加するという形で考えております。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかにないですか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そしたら、次、256、257行きますけれども、ここでちょっと10分休憩します。お昼から食べた後ちょっと辛いんですすみません。2時25分から再開いたします。10分トイレ休憩含めて休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○委員長（中山義英） それでは、再開いたします。

先ほど杵本委員からの質問に対してちょっと答えられなかった部分答えるということで、古谷課長、お願いします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 浦課長、すみません。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、254ページの目8の認知症総合支援事業の中で、オレンジカフェのボランティアの人数ということでちょっと調べましたので、ボランティアの数につきましては13名という形になっております。

以上です。

○委員長（中山義英） そしたら、256ページ、257ページ。

質疑のある方。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そしたら、258、259ページ。

○委員（常盤繁範） すみません。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ページ変わったところなんですけれども、この委託料の部分での認知症総合支援事業のところで994万8,089円、これ費用内訳の中にまほろばホールで行われる認知症のイベントですか、ああいった事業費用も含まれている形ですかね。また、その開催頻度多分1回だと思うんですけれども、回数、ご答弁いただけますでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、認知症のこの費用の中に昨年12月3日に認知症講演会というのを行っております。あれにつきましては年1回という形になっております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） できれば具体的に事業費をお答えいただければと思うんですけれども、そのイベントのときの。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、その部分につきましては申し訳ございません。ちょっと12月3日の講演会の費用につきましてはちょっと詳細分かりかねますので、また調べて後で説明させていただきます。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 委託事業という形でございますので、直接イベントの回数等言えるような立場にないというのは理解しているんですけども、非常に好評のイベントでいらっしゃるの、毎年行われると非常に多くの方が私も参加させていただくと、こんなによく集まるなというぐらい集まられている形でありますので、この開催頻度の部分、やはり委託先とも話し合っていたきたいと思うんですね。定期的なイベントとして考えていらっしゃるの理解できるんですけども、開催頻度としてももう少し開催の数を増やせばそれだけ理解が広まるというところの部分がありますので、予算食うかもしれませんが、ご検討いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 貴重なご意見ありがとうございました。昨年も200名以上の方が参加されまして、すごく好評を博していたと聞いておりますので、一応イベントの回数につきましてはまた社会福祉協議会に委託しておりますので、そちらと話しさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、257ページでもよろしいでしょうか。

○委員長（中山義英） はい。

○委員（馬場千恵子） 資料請求のところで請求の……

○委員長（中山義英） 款項とか言ってください。

○委員（馬場千恵子） ごめんなさい。3項の1目のところです。資料請求のところで、115ページ見ていただいたらいいかと思うんですけども、訪問看護通所介護ということで、訪問看護と通所と両方書いて、令和2年から令和4年というふうな表があると思うんですけども、要望とかはお年寄りの数も増えて要望とかが多いと思うんですけども、この数が令和4年が少なくなっているというか、通所介護でも数が少なくなっているんですけど

も、これはどういった現象になっているのでしょうかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 訪問介護費ですかね。件数が少なくなっているところなんですけれども、50件ぐらいのことになりますんで、正直言いまして原因というのが不明なところがあります。あくまでもヘルパーさんの派遣なので、よく平たく言えばコロナの影響によって利用者さんが使わなかったのか、そういったところも要因があるのかなと思うんですけれども、ちょっと詳しい部分につきましてはちょっと詳細分かりかねます。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この費用についてなんですけれども、予算に対してマイナスの補正がついて、なおかつ不用額が出ているというところなんですけれども、補正はどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（中山義英） ごめんなさい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 99万6,000円という形で補正を多分させていただいている部分なのかなと思うんですけれども、通所介護費という形で要支援1、2と総合事業対象者と呼ばれる方に対して短期集中でそういった形で通所介護を利用させていただくことによって、今後介護状態にならなくていいという形で、そういった形でお試して使っていただくところを考えていたんですけれども、ご存じのとおりコロナの影響でなかなか通所介護、人がたくさん集まる場所にはなかなか行きにくいということがございましたので、これにつきましては事業は実施しなかったという形になっております。代わりに訪問介護という形で、逆に各自宅のほうに行っていただく部分につきましては昨年のほうも実施させていただいておりまして、14人ほど参加していただきました。3か月集中でという形でさせていただきまして、無事卒業されたという形になっております。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、258、259ページ。

質疑のある方。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) ないようですので、続きまして歳入の方に移らせていただきます。

ページでいいますと242ページから243。

はい、杵本委員。

○委員(杵本貴司) すみません、歳入の款1、保険料の項1目1の第1号の被保険者保険料のところなんですけれども、これ不納欠損で3万8,000円、現年度で上がっているんですけれども、これのちょっと……

(発言する者あり)

○委員(杵本貴司) これの利用。

○委員長(中山義英) はい、浦課長。

○福祉政策課長(浦達三) 委員長。

現年度不納欠損ということ自体が珍しい部分になるんですけれども、こちらにつきましては2名その対象の方が死亡されたことによって、法定相続人がいなかったという形で不納欠損という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長(中山義英) 委員長代わります。

○副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。

中山議員。

○委員(中山義英) 今の質問で相続人相続放棄ということなんですけれども、本来相続財産管理人制度というのがあるんです。この死亡された方の財産は調査されましたか。

○税務課長(木村浩章) はい、委員長。

○副委員長(長谷川伸一) 木村課長。

○税務課長(木村浩章) 申立てを行っても回収の見込みがないということで今回のほうはちょっとしていないという形になっております。

○委員(中山義英) 委員長。

○副委員長(長谷川伸一) はい、中山委員。

○委員(中山義英) 要はこの方が戸建て住宅を持っていたとか、それ以外に売買できる動産あるとか、そういったことが相続放棄されても相続財産管理人というのを使えばある程度物件とか回収できるんです。抵当権の順番もあるけれども。そこまでのことをしてもあえてい

わゆるこういった保険料とかそういうのを回収見込みがないと判断されたのか、どこまでの調査したのか。預金通帳とか見るのは当たり前です。それ以外に例えば株券あねやとか、そういった調査もされた上で不納欠損処理されたのか、そこをちょっと聞きたいのでお願いします。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、昨年度私税務課担当させていただいておりましたので、ちょっと私のほうから答弁させていただきたいと思います。

調査というところなんですけど、まずこの該当のする方につきましては借家にお住まいの方でございました。当然預貯金等の調査というのは当然のことながら生命保険も含めて行いましたけれども、何一つ財産は残っていないという中で、相続人の方が全員相続放棄されたというところで、法定相続人としては税法上これ以上追うことはないというような結論に至って不納欠損させていただいたところなんです。

○委員（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

はい、馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 243ページのところの資料請求されていると思います。32ページのところで書いていますけれども、滞納者の数と収入未済額の数が平成30年から令和4年までということで、令和4年度についても滞納者が11名おられ、不納欠損もあるということで、この不納欠損の金額、なぜこれに至ったのかということ、収入未済額についての説明と、次の3款のところの2項の手数料の目1の督促手数料なんですけれども、これも出されているということだと思うんですけれども、何件ぐらいの方に保険料金を納めるようにというふうにお伝えしているのか、またその介護保険料を払う方、保険者の方なんですけれども……

○委員長（中山義英） 馬場さん、ちょっと長いから最初のやつ1個先行きましょう。それから今言われた……

○委員（馬場千恵子） ごめんなさい、関連していたからつい言ってしまったんですけれども……

○委員長（中山義英） 切ったほうがちょっとわかりやすいと思いますので。

よろしいですか。先保険料滞納の部分、不納欠損の部分。

(発言する者あり)

○委員(馬場千恵子) すみません、もう一度、保険料のところ資料請求のところ32ページのところにも書いているんですけども、不納欠損39万4,000円とあるんですが、それに至った理由と収入未済額について説明をお願いします。

○税務課長(木村浩章) 委員長。

○委員長(中山義英) はい、木村課長。

○税務課長(木村浩章) 滞納分、不納欠損の分なんですけれども、こちらも該当の方が死亡で相続人全ての方が相続放棄等行い、その後新たな財産が見つからないとか相続財産管理人の申立てを行っても見込みがないということで不納欠損させてもらっている部分と、あと財産調査を行っても換価可能な預貯金等が見つからず、また不動産、自動車の所有もなく、資力の回復がないことから不納欠損という形になっております。

○委員長(中山義英) はい、馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 収入の未済のところもいずれ不納欠損に至ってしまうわというような人もおられるかと思うんですけども、この方たちについてもある程度対応はされているんでしょうか。

○税務課長(木村浩章) 委員長。

○委員長(中山義英) はい、木村課長。

○税務課長(木村浩章) 現在未収入額となっている方に関しましては、またご本人様等に聞き取り等をして納付していただくようには努めてまいります。また、そうでない場合でも差押え等できる財産等調査しまして、差押え等考えていきたいと思っております。

○委員長(中山義英) はい、馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 資料によりますと、滞納者の数が11名ということで、収入の未済額が104万1,400円になっているんですが、こちらの表では74万9,900円というふうになっているんですが、これはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

(「下で書いていませんか」と言う者あり)

○委員(馬場千恵子) 分かりました。了解です。

それと、その次のところに関連するんですけども、督促をしているということなんですけど、何件ぐらいの方に督促しているのか。また、その人がどういう生活状況にあって本当に払えないのかどうか。払いたいけれども払えないのか、そういった状況までつかんでもらっているのか、それも含めてお聞きしたいと思います。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（中山義英） はい、木村課長。

○税務課長（木村浩章） 督促手数料の件数に関しましては、253件となっております。そういう方々に関しましては、一応生活困窮のためということで一応調査のほうはしておりますので、そこからまたさらに本人との聞き取りもありますし、こちらとしましてもまた財産等ないか、さらに調査していく形にはなります。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） もちろん財産のある方はそれを処分をして払えという何か取り立て屋みたいな形になりますけれども、そうじゃなくて、その生活そのものを支えるためにどのような支援の制度があるのか、そういったことも含めて本人さんに知らせてもらって、すみやかに納められるような生活支援ということで見ていかないといけないのではないかとこのように思っているんですけれども、どうでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 生活支援という話になってくると思うんですけれども、当然税務課のほうでいろんな方と交渉されて、当然資産の活用がなかなか難しいという方がおられましたら、当然福祉とも協議しまして、福祉のほうもいろんなところつてを頼りながらいろんな就労あっせんしたりとかそういう話をさせていただくんですけれども、当然ご高齢の方も多いので、最終的には最後の支援という形で生活保護の話も含めてお話しさせていただくという形での支援をつなげているという形になります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 介護保険料とかが払えないということで、豊かな老後が過ごせないというふうになってもいけないので、その辺の支援をまたよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中山義英） ちょっと委員長代わります。

委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 款1保険料で項1目1の部分で、これ収入未済額マイナス29万1,500、

これ見ていくと、いわゆる調定が3億9,252万2,500円、ほんで収入済額が3億9,277万6,000円ということで、調定より収入済額は多かったにもかかわらず、収入未済が29万1,500円、これどういう理由でこういうマイナスというの僕もあんまり見たことないんで、どういう理由ですか。調定より収入のほうが多かったから逆に還付せなあかんと思うのに、何で収入未済が29万上がってくる。これよう分からない。教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この29万1,500円についてなんですけれども、今年金の特別徴収という形で各偶数月で介護保険料のほうを納めていただくんですけれども、どうしても4月に介護保険料の特別徴収というのは前年度の分がありますので、そういったところに入ってきた分が出納整理期間中にお返しできないという部分もございますので、こういった形でどうしても金額のほうは当然余ってしまうというような現象が発生しているところでございます。これにつきましては、翌年度も引き続き請求のほうをしていただいたら納め過ぎの保険料については返ささせていただくという形で考えております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、純粹にこの29万1,500円というのは入ってこないお金じゃないん。ただ、時期的に年金の天引きの関係で入っていないだけで、これ収入未済という扱い方になるんですか、これ。何か調定のほうが多いんですよ、収入済額のほうが調定より。何でこんな表示になんのか。

○財政課長（松本武彦） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、何度も。

まず、収入未済額でマイナスが出るということは徴収率が100%を超えているという状況でございます。こちらにつきましては、まず還付未済額として備考欄にも計上させていただいておりますが、現年分で91万3,500円、それから、すみません、特徴分で91万3,500円、それから普通徴収分で7,700円、こちらが先ほど浦課長が申し上げた還付の未済額、賦課更生によって本欄還付すべき額を令和4年度中に還付できなかった額という形になります。ただ、通常の例えば税とかでしたら、この還付未済額以上に要は収入未済額ですね。通常の滞納が

発生しておりますので、100%を超えることはなかなかないんですが、介護保険料につきましては特別徴収が多いことから徴収率が非常に高いと。99.9%ぐらいの徴収率がある中で、この還付未済額約92万円があるということで、調定額を収入額が上回る、徴収率100%を上回るという結果になっております。この還付未済額につきましては、当然還付請求の手続を現在も行っているところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 還付というのは納め過ぎやから返すのであって、この収入未済というのは入っていないという表示でしょう。今課長が言うているのは還付というのは納め過ぎたから返す。ここに書かれているのは収入未済、いわゆる収入入っていませんよというお金でしょう、これ。いわゆる滞納分ということでしょう。だから、これが何でマイナスってなんのという質問です。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、この還付金につきましても、要はまだこの介護保険の現年課税分の収入の金額の中に要は収入金額としてまだ計上されている状態です。これが還付が発生したからといってまた別の科目に移るということではないので、調定以上に収入が入っていると。1人ずつを見た場合、そういったケースの方が人数は別にして92万円ほどの還付未済額が発生しているということになりますんで、調定額、本来徴収すべき額を収入額、徴収済んだ金額を上回っていると。その上回った分というのは、本来還付すべき分として91万円がそこに含まれているという形になります。

○委員（中山義英） 委員長交代します。

○副委員長（長谷川伸一） はい、松本課長がおっしゃったのは私は分かりにくいんで、もう一度ちょっとこの後でもいいですから、ちょっともう一度説明いうんか、事前に内部でご説明ください。

○財政課長（松本武彦） はい、承知しました。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長交代します。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この収入未済額、不納欠損額についてちょっと個別外部監査の資料の見ますと、令和3年度で3つの会計で175万7,080円不納欠損処理しています。令和4年度に

においては今国保、介護、あと後期高齢もありますけれども、この3つを合わせますと210万1,900円の不納欠損になっています。そこで心配なのは、町民税等の徴収収税のほうのスタッフが令和2年、3年から減りましたですね、職員さんが。そういったことによって人的なことによってそういった不納の欠損の金額が上がる恐れはないか、そういう点はいかがですかね。ちょっと人事なんか、現場レベルから見ていて数字上ではないですけども、今2.5人ですね。

○委員長（中山義英） はい、木村課長。

○税務課長（木村浩章） 確かに人数のほうは減っております。ただ、人数が減ったということとを理由にして徴収率が落ちたりとか、不納欠損が増えたりとかそんなことにはならないようにいろいろ現状の職員で努力して頑張っていきたいと思っております。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 3款2項1目督促手数料のところをお伺いいたします。

253件に対して督促状を出された手数料として計上されているというのは書いているんですが、その結果としてどのような徴収状況になったかというところをご説明いただけますでしょうか。253件に対してどういう形で完納されているとか、そういったところの部分を説明いただきたいんですけども、お願いいたします。

○委員長（中山義英） はい、木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、ちょっとお調べしまして後で回答させていただきたいと思います。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 金額だけでも分かりませんか。もしくは件数だけでも。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（中山義英） はい、木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません、それも含めましてちょっと後で回答させていただきたいと思います。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） では、244ページ、245ページにいきます。

質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないようですので、246、247ページ。

質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 賛成多数です。

よって、認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして  
は認定することに決定いたしました。

続きまして、次は認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療保険制度特別会計歳入歳  
出決算認定について議題といたします。

それでは歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんで  
しょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） 異議なしということで、それではページ数でいきましたら歳出の272、  
273ページから進めます。

質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは、274、ごめんなさい、これで終わりやね。

次は戻りまして歳入、268ページ、269ページで質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは、270ページ、271ページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 賛成多数です。

よって、認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定に

つきましては認定することに決定いたしました。ありがとうございました。

次から一般会計を行います。

席に5分くらいかかるかな、入替え。ちょっと5分くらい。

3時からいきます。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時00分

○委員長（中山義英） それでは、引き続きまして認定第1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

審議方法は歳出からページごとに行いたいと思います。また、財産に関する調書につきましては歳出、歳入の審査後に質疑を行ってもらう予定しておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） 異議なしということで、それでは審議に入ります。

一般会計の46ページ、議会費から順に進めてまいります。

46、47、質疑のある方。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 議会費という形のくくりではなくて、一番最初に出てくるからの部分なんですけれども、労務関係の件ですね。会計年度任用職員さんもこれ関連してくる形でこれから全部出てくると思うんですけれども、労務管理の内容としまして会計年度任用職員というのは町内において、町の中において従事されることが限定されるとか、また事業部によっては町外の受注業務もできるとか、そういったところの細かい決まりというのはされているのかどうかというのを全体的に対して確認したいと思うんです、まずは。お願いできますでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 会計年度任用職員のこと全般についてお答えいたします。

ご質問にございました町内の業務に限られるのか、町外の出張もあり得るのかというご質

間でございますが、特に会計年度任用職員であるからといって町内の業務に限られるといったことはございません。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 傷病等例えば何らかの形でトラブルに巻き込まれてけがをされるとかそういうところの部分に関してもしっかりと会計年度任用職員に対しても保障されている形ではあるんですかね。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（中山義英） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、会計年度任用職員につきましては、庁舎内で働く会計年度任用職員については公務災害の規定が、そして庁舎外で働く会計年度任用職員につきましては一般の労働災害、労災が適用されます。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 労災の適用というか、そういった形の事例ってありますか。

○委員長（中山義英） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度に関しましては、なかったと記憶しております。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、48、49にいきます。

質疑のある方。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 49ページの節で18ですかね。負担金補助及び交付金、これ農業委員会  
県外研修6万3,000円、これはどのような研修に行かれたのか教えていただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、農業委員の研修に町長が随行で行ったということで、  
行き先については今回北海道ということで聞いております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長が北海道のどちらのほうへ行かれたのか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、北海道のどちらの地域かはちょっと私把握しておりませんが、基本的に管轄としては農業委員会のほうの管轄でして、今回この負担金というのは町長の随行の分ということで、会費ということで支出しておるものでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その次の下、新生奈良研究会6万円、これは毎年出ているんですけども、ちょっと前回にも聞き忘れたんですけども、新生奈良研究会というのはどのような研究会か、ちょっと簡単でいいですから教えてください。

○委員長（中山義英） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらのほうは基本的に奈良新聞社のほうが主催しているような、時の人呼んで講演会していただいたりとか、あと県内の主要な会社の役員さんとかが集まって交流していただくとか、そういう情報交換会というようなことが主にやっているような会でございます。

以上でございます。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し飛びますけれども、49ページ下から、備考の部分について委託料の部分、12番ですね、下から5行目か6行目ぐらいのところ。それと主な施策については15ページ、1番法律相談事業、こちらのほうで質疑させていただきたいんですが。

この件に関しましては、予算額に対しての決算額、執行率100%、これ相談件数がゼロであろうが100%になるというのは理解しております。問題は、この相談件数ですね。令和4年度の相談件数66件、毎月の第4金曜日、時間3時間、1人30分程度で考えますと5.5件、平均で考えられる。それに対して一応資料請求しましたところ、もうほとんど相談の対象時間が埋まっている感じで、法律の無料相談行われているんですよ。この状況を介して、これ途中から回数増やさないといけないかなとかと、そういう判断にはならなかったかどうか。ほとんどいっぱいいっぱい受けていますよね。その辺検討したことございますか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 法律相談の事業でございますが、月に1回6人ということで、年間通して72枠があるわけです。それが66件埋まっているということで、ほぼ埋まっ

ているような状況ではございますが、一方でもう一つ法律相談の事業としまして、中南和法律相談センターという奈良弁護士会が運営する法律相談がございます。そちらのほうも河合町内で2か月に一度開催されるということもありまして、その時と場合によりましてはそちらのほうのご案内を優先させていただいたりして、今のところ対応をしておるところではございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まさにそこを私も聞こうと思っていたんですけども、この負担金の部分で中南和法律相談センター19万2,000円計上されております。これ1年間の河合町内の相談実績というのを一応資料請求にしているのかな、28件、これ出ておりますね。これ場所どこで、2か月に一遍、河合町で行われているという形で解してよろしいんですかね。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 2か月に一度、河合町の保健センターのほうを場所お借りして開催しております。また、2か月に一遍という機会をこだわらなければ、近隣の王寺町であったりとか、そういったところでも河合町の方が受けていただけるという制度になっております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求させていただいている36ページ、月別相談者数、これ毎月カウントされているんですけども、この内容についてちょっと2か月に一遍をベースとして河合町で開催しているという形でありますから、どういう感じなんですかね。これ他町に開催しているときに、河合町民の方が行かれてというところの部分もカウントしてくれているという感じですかね。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 議員おっしゃるとおりですね、河合町の方がその会場の場所に関わらず、河合町の方が受けられた件数ということで計上しております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 費用対効果を見ますと19万2,000円ですね。これが2か月に一遍の形。それに対して、毎月金曜日に開催されているものに対して48万4,000円。かつ、この利用頻度、それと中南和法律相談センターのほうに相談のほうを振り分ける、いっぱいいっぱいの場合とはいうことを考えると、自町での開催の部分の開催頻度を増やす形を取れば、非常にその近い形で法律相談を受けられるという形に対して履行できるような気がするんですけど

ども。この中南和法律相談センターの負担金の部分というのは、この事業というのは、何年  
続けています、今まで、これまでに。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） すみません。いつから実施しているかというのは把握していな  
いんですけれども、少なくとも15年から20年以上前から続けているものと思われま

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件については最後にお伺いしますけれども。町民の利便性を考えれ  
ば事業的にはどういうふうにまとめればいいのかという時期に来ているような気がしますので。  
先ほど申しあげました法律の無料相談のものに関しては、奈良弁護士会を通して委託してと  
いう形のほうが新しい事業であります。そちらの開催の結果としては、もうほぼ満杯の状況  
でございます。

それに対して15年前、少なくとも15年前から行われている事業に振り分けるみたいな形に  
なっているということは、どちらをプライオリティー取るべきかというのは大体分かると思  
いますので、ご検討されるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。検討してい  
ただけですか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、かしこまりました。検討してまいります。

○委員長（中山義英） 委員長変わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 49ページの真ん中よりちょっと下のほうの報奨費、資料のほうでも35ペ  
ージ、いわゆるこれ顧問弁護士の報酬132万円、これが一応相談件数、令和4年度零件とい  
うふうに資料ではいただきました。これもどうですか、顧問弁護士、もう以前から予算のと  
きも言うていますがけれども、効果ないねんやったらもうやめて、ほんで実際その辺の公平中  
立の意味からも、奈良弁護士会の行政連携のほうに事件があるときに民法の強い人、刑事に  
強い人といういろいろおられると思いますので、個別で相談していくほうが安いんじゃないのか  
など、何か協定結んで。その辺りのほうが、僕は公平中立でいいと思います。これ顧問契約  
結んで、もうこれ去年もゼロ、その前もそんな件数なかったと思います。それで実際リーガ  
ルサポーターズ制度があるので、リスクの拡大を防げるので、これ裁判に至ることもないの  
かなと思うので、その辺りどのようにお考えですか。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 顧問弁護士の相談件数、昨年度ゼロ件でございました。これまで訴訟になるような案件については顧問弁護士に担当していただくということを想定して継続してまいった次第ではございますが、法務管理主任制度を導入以降、顧問弁護士への相談件数が著しく減少している現状がございますので、本年7月末に現状の顧問弁護士に対して、来年度の更新は行わない、こういったことをお伝えして了承をいただいております。

今後の在り方、訴訟対応の方法などにつきましては法務管理主任とも相談の上、決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、よろしくをお願いします。

それと、続きまして、真ん中中段ぐらいにあります資料にも請求しました管理職手当、これページでいいましたら35ページ、番号通番が34で、これ見ると、いわゆる法務管理主任、これ弁護士さん分かります。参事というのも3月末までいておられた、これ横山さんかなとか。これ見ていくと、課長補佐、河合町管理職ですね、課長補佐は管理職じゃないんですか。それは残業手当はどうなっているのか、その辺りちょっと教えてください。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 課長補佐につきましては管理職でございませぬので、時間外勤務手当等の支給の対象になります。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 逆にそっちのほうが、給料の等級は係長と課長の間でしょう、課長補佐。ということは、残業手当、高なるんちゃいます。管理職手当出しておくほうがましじゃないんですか。その辺、河合町、考えられたことがあります。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 河合町におきましては、平成15年辺りだったと思うんですけども、そこまでは係長以上が管理職ということで管理職手当が支給されてきたという経緯を伺っております。

ただ、そういった方々に管理職手当を支給するよりは、時間外の対応としたほうが財政上有利といたしますか、財政負担が少ないということで変えられた経緯があると伺っております。

ろでございます。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません。課長補佐というのは、課長に何かあったときに代わって職務を代行するという役職があるわけですね。だから、考えてみれば、これ管理職と変わらんわけですね、課長補佐というのは。係長が課長の代わりにやることないですよ。大抵は課長補佐というのがあって課長やる、もしくは部長が兼務する。だから、その意味からいうたら課長補佐をやはり管理職として管理職手当を支給する、代わりに残業手当は支給しない。そのほうが河合町にとって経済的にメリットあると思うし、本人のやる気にも通じるし、この中で次長級、言うたら悪いですけども、次長、主幹級、これの制度はなくしたらいいと思います。部長、課長、課長補佐、こういうふうにしたほうが財政的に効果はあるんじゃないかと思うんですけども、職員のやる気も含めて。そこら辺りどうですか。ちょっと、次長しんどかったら部長でもいいし。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今の形になって、本当に20年以上経過しておるわけなので、確かにそういった財政上の負担、その他もろもろ職員のモチベーションの面からも検討するべき時期には来ているとは思いますが、一旦いろいろな見方で検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 副町長、奈良県も一緒ですね。課長補佐級以上は管理職ですね。

○副委員長（長谷川伸一） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 奈良県、県の人事の状況なんですけれども、本課に勤めている課長補佐は管理職ではなく、河合町と同じく残業手当の支給対象になっております。ただ、課長補佐級といっても、本課で勤める者と出先の者はまた違っておまして、同じ課長補佐級であっても出先では管理職、まさに仕事の内容で判断しているんだと思うんですけども、管理職的な役割をしている課長補佐級職員は管理職手当を支給されているというケースはございます。

以上です。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応、職員のやる気と経済的な負担の部分で、ちょっと一度検討していただいていたほうがいいかなと思いますので。

はい、委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一般管理費の部分、真ん中のところですね、49ページ真ん中ぐらいのところ、総務課のところの部分で、主な施策のほうは16ページに移りますがよろしいですか。

法務管理主任の任用の部分です。こちらに関しても予算額と決算額、執行率100%、これは100%になるのは分かっております。問題は同じ、先ほども質問させていただいたのも同じでして、各課の相談件数130件、年間でありましたと。仮にこれ50週で考えると、週1回いらっしまったときに2.6件ぐらいの相談件数があるという形になります。こうなりますと、この法務管理主任さん、もう少ししてもらったほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、そのような形のもの、こっちで検討されたことございますでしょうか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 現在来ていただいています法務管理主任である高谷弁護士とは、例えば同じ方が週に2回来られるかどうかといった打診とか、そういったことの検討はしております。

ただ、同じ方に週に2回来ていただくというのは非常に難しいという状況もございまして、もし仮に増やすという決定をした場合には、別々の方が来ていただくことになろうかと思えます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 仮にその形での有用性というものも人事担当としてはどのように考えていらっしゃるか。一長一短だと思うんですよ。ご見解を、ここまでにしておきます。伺いたいんですけども。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） あくまで現在のところなんですけれども、130件の相談をこなしながら、研修とかも開催していただいているというところで、本当に費用対効果という面では一番いいバランスではないかなと考えておるところでございます。ただ、これ以上、相談の件数が増えるようであれば、新たに増やしていくということも考えてまいりたいと考えております。

○委員長（中山義英） ほかにございますでしょうか。

なければ50、51ページに移らせていただきます。

梅野委員。

○委員（梅野美智代） 51ページの委託料、下のほうなんですけれども、職員採用試験の11万2,420円の件なんですけれども、今年度は早速S P I試験の導入を取り入れてくださりありがとうございました。試験センターでの契約というのは分かるんですけれども、4年度は委託内容、これどういう契約というか、どういう内容なのか教えていただきたいです。それと応募人数によって金額も変わるのでしょうか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この職員採用の試験の委託費でございますが、こちら、まず試験の内容としましては、一般教養試験、それと適正検査、この部分に分かれている試験でございます。令和4年度に執行したものとしましては、基本料金が3万円に加えまして、教養試験が800円掛ける受験人数の38名分、そして適正検査の部分で1,100円掛ける受験人数の38名、それらに消費税がかかりまして、こちら11万2,420円という内訳になっております。

○委員長（中山義英） よろしいですか。

ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 51ページの人事管理費の7番の、08人事管理費で7報償費40万となっておりますけれども、令和4年度の予算を見ますと13万の予算だったと思うんですけれども、この増額の理由、どのような内容なのか教えてください。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、この40万円の内訳でございますが、町の産業医に対する報酬、謝礼ということになっております。もともと委託業務として、町内の医療機関にその産業医の業務を委託する予定で委託費として計上しておったんですけれども。こちら、その医療機関にお勤めのお医者さん個人と契約できることになりましたので、流用しまして40万円で契約させていただいたところでございます。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次、質問しようと思ったのは、予算で産業医委託が嘱託3か月、月1回来てもらうということで60万円予算を組んだ、それを振り替えたということで理解してよろしいんですね。はい。

○委員長（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） もう既に資料のやつも、37ページあるんですけども、管理職員特別勤務手当、この中で昨年度、台風14号に伴う警戒ということで、部長も課長も次長、しかも出て来られて、1万8,000円、1万5,000円と1人当たりの単価書かれていますけれども、これたまたま祝日やったけれども、例えば平日5時終わってから、明くる日の朝まで待機せなあかんねんと、こんな場合はどういうふうな体系されているんですか。その場合も特別勤務手当というのを支給されているんですか。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 管理職特別勤務手当なんですけれども、他市町村の条例ではそういう夜間であっても支給できるような条例となっている自治体はございます。ただ、本町の場合はあくまでもその休みの日に限られておりますので、この前も一晩、災害警戒に当たりましたが、こういった支給の対象にはなっておりません。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 分かりました。そしたら、河合ふるさとの日というのも、大体これ土日にするんでしょうけれども、これはもう致し方ない、平日にはできないですから、平日にしたら要らんという話やけれども、これも仕方ない話ですね。大体このイベントというのは日曜日が多いからですね。

○副委員長（長谷川伸一） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） あくまでも管理職特別勤務手当の支給という部分でお答えいたしますが、仮に平日・夜間等に実施された場合には支給はなくなるということでございます。

○副委員長（長谷川伸一） 委員長代わります。

○委員長（中山義英） 交代します。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 51ページの08人事管理費の会計年度任用職員に係る社会保険料2,671万6,618円、これ社会保険料、予算が2,397万3,000円、274万か、増額になっています。これ非常に人件費で会計年度任用職員制度ができて、かなり人件費がかさばってきたのはそこら辺もあるんですけども。この増額の要因、それと何名ぐらいなのか、ちょっとそこら辺、分かりやすく教えていただけますか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、予算が増加した理由なんですけれども、こちらちょっと

社会保険料の率の改定がございまして増加していることに加えまして、ちょっと対象となる会計年度任用職員の数がちょっと今即答できませんので、後ほどお答えさせていただきたいなと思います。申し訳ございません。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

先、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどの資料請求した37ページのところ、管理職特別勤務手当の部分に関してのものについて確認したいんですけども。こういった休日・土日・祝日というところで勤務された、夜間に勤務された、最大150%になるんでしょうけれども、そういった形の特別手当を保障するというのを1つの形としてありますが、別に代休を取ったりして代替の休みを設定したりしながら、部の中でうまく回しているという実態も分かっているところなんですけれども、その辺のところとの連動性という形で、その勤務したのは間違いなくその日曜日なんで、そこは分かるんですけども。そういったところ、どういうさじ加減といいますか、調整をかけているのか分かりかねるところもありますので説明していただけますか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今回の管理職の特別勤務手当の支給の対象になっていますが、管理職の多くが同じ日に勤務したという部分がございます。このことから、週休日の振替であるとか、代休の取得というのがまた一度になってしまう。そういったこともありますので、今回は管理職特別勤務手当の支給対象として考えた次第でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 服務規程で多分定められていると思うんですけども、代休を少なくとも、その対象日から何日以内には取るようにみたいな形の、基本的には労働基準法ではそういう定めがあったりするんですけども。その河合町の職員という形の公務員の中では、その決まりってあるんですか。今、ご答弁の内容で一気にまた代休取ることになるからという答弁があったんですけどもずらせばいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 代休に関しましては、前後8週間で取得するという規則上の規定がございます。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そのずっと下のほうから12番の委託料、下の委託料なんですけれども、その中のストレスチェックの面接指導についてお聞きしたいと思います。

その資料の中で高ストレス判定者が33名ということで、令和4年のところが書いているんですけれども、その後、お医者さん、ドクターとのその面談を行っているということなんですけれども、面談をした後、それぞれその問題というか、ある程度軽減されているのかどうか。また、職場に対して、職場でどういうふうな扱いになっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 高ストレス者のうち、医師の面談を受けた者の後ほどの対応でございますが、確かにその内容というのが我々のところに情報として来ますので、人事上の対策は講じておったりとか、あと研修ですね、昨年ですとそういうメンタルヘルスに主眼を置いた研修を行ったりとか、そういったことで対応はしております。ただ、どうしてもこの面接指導を受ける職員というのは、同じような職員が多いというような現状ではあります。

○委員長（中山義英） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これは年に1回行われるということによろしいんですかね。それと、実際に休職されたりとかという職員も何人かおられるんですか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） すみません。今現在の人数になってしまうんですけれども、現在、休職として休んでおる職員は2人ほどおります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私がお伺いしたいのは、令和4年度の実績として、この予算計上したストレスチェックですね。集団面接をして、その後、専門医の受診を促すとか、そういった形のものを行っているという形になると思うんですが。それによって、決算上で令和4年度どういうふうに改善されていったのかというところの部分。例えば令和3年度と比べれば、令和4年度は休職者の数がこういう形で、ある程度抑えられましたよとか、ストレスを訴える職員の数が実際の形として何名ぐらい改善されていますよとかと、そういった形の数字的な把握というのはされたかどうかというのを確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、そういった高ストレスのような精神的な問題で病気休暇等を取得するような職員数というのは減っていないというのが現状でございます。続けて、

高ストレス判定を受ける者の数というのも、昨年、令和3年で34件、その令和4年で33件ということで、悲しいですがちょっと減少していないという現状はあります。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では令和4年度の休職というくくりの形で何名いらっしゃったかというのを教えていただけますか。

○委員長（中山義英） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 令和4年度中に分限休職の処分を受けた者は4人でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございませんでしょうか。

そしたら、52ページ、53ページ、こちらで質疑のある方。

なければ、次、54ページ、55ページ。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 55ページに関連して、管財課のほうで令和4年度10月から関係業者によるアドバイザー契約結んだと思うんですけれども、その費用はどこに載っておるんですか、教えてくださいませんか。

○委員長（中山義英） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 業務委託のアドバイザーの契約なんですけれども、財産管理費（管財課）の7番報償費、このうちの60万円がそのアドバイザーの費用になります。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そしたら、56ページ、57ページ。

質疑のある方。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 56、57ですよ。よろしいですよ。

これどこになっているのか、ちょっと分からないんですけれども。

5目企画費の分ですね。主な施策のほうで自治会ニュースコンクール事業という形のもので出されているものです。資料請求もさせていただいているんですが。

改めてお伺いしたいんですけれども、この説明文でも主な施策のほうに書かれているんですが、これ、河合町が主催する意味合いとしてどういう意味合いがあるのか確認させてもらっていいですか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 自治会ニュースコンクールのほうにつきましては、最初の提案がありましたのは、元河合町の自治会長からの提案でありました。当初、河合町のほうだけでというお話だったのが北葛城郡になり全県対象になり現在に至ります。こちらのほう、広報広聴課に業務が移りましてから、全県のほうでということなので、例えば県の自治連でとか、県のほうで主催でというようなお話もさせていただきつつ、現在努めてはいるんですけども、現状、河合町発祥の河合町の一つの推進事業ということで、紙ベースの、より住民の皆さんに近い情報の出し方を改めて考え直すと、また防災の面からという思いもありまして、実際に避難所のほうで紙ベースで、例えばメモ紙を壁に貼るとか、そういった部分が非常に強いということで、ここを改めて見直していただきたいという発信も込めて、こちらのほうを主催させていただいている現状です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきました。しばらくの間、これ黙って見ていたんですけども、全然発展していませんよね。町内3団体、これ変わりません。町外の16団体、ほぼ変わりません。これ何のためにやっているんだか、さっぱり分らないのですわ。

もう一つ言わせていただきますわ。これに関しては、奈良県のほうで自治会ニュースというのを発行していますよね。それに対して、この河合町がしている自治会ニュースコンクールについても積算で二百何件の参加者がいますって記事も載せている形のものもありました。私としましては、県のほうにお任せするという形を取るのも、一つのやり方としてはあるんじゃないですか。予算金額としてはそんな多くないです。しかしながら、目的を考えれば、もっと広くそのニュースコンクールを行っていきましょうという形を取るのであれば、県のほうに企画を持ち込んで、県主催でやっていただくという形のをすべきだと思います。

まず、そこに対してご答弁いただけますか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） そちらのほうも、県のほうともこの3年にわたって協議はさせていただいております。県のほうが、対広報広聴課であったり、対自治連の担当の方であったりというところで、ただ県の広報のほうでするのはちょっと違うなという返答です。県の担当の方は自治連のほうでもやっいい事業であるという見解はいただいているんですが、いざ自治連といいましたら、県内の自治会長さんたちの集まりのほうになるんですが、そちらのほうからはなぜ自分たちがそれをしないといけないのかというところで納得が行かない

というところで、現状移行できていない状態です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと企画倒れになっているんじゃないですか、これ。もう目的としては、事業の見直しの対象事業になっているんじゃないですか。これ自己満足に近いですよ、これ、団体の方だけ、広まってないですもん。私はそのように考える。

それと、1つの方針として考えられる形として防災の新聞、避難所で発行される新聞、そういうものも模索していこうと考えていこうというところの部分に関しては初めて伺いましたので、いいことなのかと思えますけれども。そういう形であれば、そういった形に企画を変更していくという形のものもすべきではないかな。少なくとも、これ毎年、その同じ予算金額で対象をこのくくりに行っているという予算の執行率に対して、参加される自治体の数、それと広まりですね、そういったものを考えますと、間違いなく、これ閉鎖事業という形のものに近いんじゃないかなと思うんですが、そのような形で考えているんですけれども、どういうふうに思います。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） おっしゃっていることは我々も非常に共感しているところです。おっしゃるように、本当に頭打ちの事業になっていると、ここ二、三年感じております。応募いただく団体さんも、やっぱり半分以上が同じ団体ということになっておりますので、それを刷新するべく、先日この実行委員会、役場外の元自治会長であったり、新聞社関係の方であったりという方々いらっしゃるんですけども、そちらの方からちょっと自分たちでも刷新したい一心で、また門戸を広げるためにも今までと違うメディアのほうにもちょっと挨拶回りなど行かせていただきたいということでお声がけいただいております、今年度ちょっとやり方というか内容、また声かけの仕方の見直しというところを、今、着手し始めているところです。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 奈良県内の自治会の数って調べてみたんですけども2,000以上あるんですよ。それに対して、この参加団体ですから、よくよく考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしますね。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 57ページの企画管理費の観光施策費についてお尋ねします。

今回、森川町長が変わられたんで、今度、観光課という構想があると思うんですけども、特別旅費、これ6万8,170円、令和4年度の予算にはなかったんですけども、どなたがどこへ出張されたのか、教えていただけますか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちら、去年は9月に名古屋市のほうで全国県人会まつりというのが開かれました。そちらのほうに、すな丸の着ぐるみも含めまして職員3名が2泊3日、前日の準備、当日、翌日のリーフレット配りなども含めまして、行った分の宿泊費及び交通費になります。

○委員長（中山義英） 委員長交代します。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 57ページの負担金、それから補助金及び交付金のところで、資料請求した34ページのこれの一番上段、いわゆる企画費なんですけれども、東京圏からの移住補助金100万円、不執行いわゆる申請者ゼロということで、これ、いただいています。そのゼロである原因、それから今後どうしていくのか。これあくまで東京圏って書いているからあかんのかなとか、もう関西圏以外と書いておいてもええのん違うかなとは思うんですけども、そこら辺りどうでしょうか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらの事業、国の事業になっておりまして、国の地方創生の一環ということで、全国の県で対象になっていると。

たまたま、河合町もこの事業に手を挙げておるというところで、国の補助が2分の1、県の補助が4分の1ということで財源もついておるところです。

実際、ゼロ件ということでなかなか、非常にこのフィルターがちょっと濃いというか、まず東京圏というのが第一条件で、あとは奈良県内の指定の就職先に就職をする必要があるということといったような、簡単にこっちに来てオーケーというわけじゃなくて、ある程度やっぱりフィルターを通した中の条件が一定条件あるということで、今現時点でも奈良県内でも何件かは実績としてあるんですけども、やっぱり奈良市の田舎のほうとか、宇陀市の田舎のほうとかいうことで、そちらのほうでは対象に何件か実績はあると聞いております。

河合町のほうにも、実は何件か問合せはございます。ただ、問合せを受けた中で、今、私が申しましたような要件をやっぱり申しますと、ちょっとやっぱりそれには該当しないなど

ということで、そこまでは至らないということで今現在に至るということになっております。

以上です。

○副委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 課長ね、やっぱり河合町の努力とかセールスも原因あんの違うかなと僕はいつも思っています。というのは、近隣ということないけれども、葛城市は人口増えていますやんか。でも河合町も、別に葛城市と比べてそんな地理的に悪いところじゃない。何かその河合町の努力、セールスにも原因はないんですか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） おっしゃるとおり、実績として実際人口が減少しているとか、例えば葛城市さんと比べてどうのこうのとかいう部分はもちろんあると思うんですけども。

先ほどおっしゃったとおり、河合町にも、いわゆる特徴というべきなのかも分からないんですけども、実際、交通の便がいいとか、馬見丘陵公園があるとか、子育て世代にとっては非常にいい環境であるということは、もっと発信するべきだと思いますし。今後、もっと魅力の発信という部分については、皆さんもいろんなご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中山義英） 委員長、交代します。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この観光施策費、令和4年度で33万5,668円、これお金使って、多いとか少ないとはいいませんけれども、今後、観光、この町に来ていただくような施策を組むには、物理的にお金をかけないでも、また人を動かないでもSNS、インターネット、そういったものの発信で、今、ここもと、日本に来られる外国人の方が結構、通的な、やっぱりいろんなインターネットで見て勉強して、こういった、例えば古墳を見たりとか、そういった興味ある方も外国の方でもいてはるんで、そういった方を施策でもっと、SNS、町のホームページを利用していただいて、お金のかからない方法をまた組んでいただきたい。

ほんで、この令和4年度はこういったSNSでの広報活動はされましたか、その点だけちょっと教えていただけますか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 令和4年度に関しましては、SNSでの発信はしております。

河合町のほうがインスタグラム、フェイスブック、ツイッター、LINE、あとユーチューブの動画なども流しておりまして、今おっしゃるように、観光に関しての情報発信の部分は、動画などに関して少ないと思っております。

今、動画の編集ができる会計年度任用職員というものも今年度から導入しておりまして、そちらのほうでも情報発信を進めていきたい、また増やしていきたいと思っております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 主な施策のほうの17ページ、町の魅力発掘及び発信というところの部分の企画費、それでこれ、すな丸のイベント参加というところの部分で説明いただいております、企画費の部分ですね。

この件に関してなんですけれども、最後にすな丸の着ぐるみの一般貸出しも行っていると。これ料金どういう形になっているんですかね、確認させてもらって。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 一般貸出しといいましても、補助団体さんであったりボランティア団体さん、また自治会のほうということになってくる。こちらのほうは無料で行っております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 肖像権関連するので、これに関しては貸出しの規定というのはあるんですかね。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） すな丸全般の利用の規定というのには設けております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） どこの団体には無料で貸しますよという形で最初にご答弁いただいておりますので、その枠組みというのが明確になっていないといけないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） そこを詳細に定めた要項ではありません。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） このすな丸考えた人たちは、何か町に企画奪われたみたいなの、いまだに言っている人もいて、そういう方々からの部分の配慮もやっぱり考えて、そこの部分に関しては、ある一定の、当然その着ぐるみに入って熱中症になって倒れた人もいますから、そう

いった形のものも含めて、どういった状況で貸出ししますよと。またその状況によって、何らかの不利益が出た場合に、その中に入っている人とか、また周りの人たち、そういったところに対しては補償をこういう形でしますよ、もしくは自己責任でお願いしますよと、そういった線引きのところはしっかりと定める必要がありますので、実際に事業として行われたという形で、行っているという形で結ばれていますから実績としてはあるんでしょうね、令和4年度。そう考えますと、そちらの今申し上げた整備のほう、規定等の整備のほうは急ぐべきかと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。

○委員長（中山義英） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい、おっしゃるとおりですね。また、商工会と共同で立ち上げているすま丸でもありますし、商工会の業者の方々もお使いになりますので、その部分、町だけで決めるということもできませんので、また商工会とも協議して、詳細決めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、次、58、59ですね。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうからは、備考の部分で12委託料、条例策定支援業務という形で資料請求もさせていただいております。53ページから56ページまでですかね。こちらのほうを資料請求させていただいているんですけども。この336万6,000円という金額、改めて確認しますが、どちらに対しての委託料になりますか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら、NPO法人のほうの委託料になっております。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 名前言っちゃいますけれども、これ実際にそれ、工程図、資料のほうに53ページに工程図書かれているんですけども、このスケジュールのことを行ったり、資料を作成したり、実際に会議が行われる、審議会が行われる際に進行役をされたりしているのは、以前、部長さんでいらっしゃったフクイさんが全てやっているような感じするんですけども。果たして、そのNPO団体にこの金額払うだけのパフォーマンスが発揮されているのか、甚だ疑問なんです。どのように考えます、ほとんど何にもやっていないですよ、は

っきり言います。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 常盤委員はこの審議会の委員さんですので、この件については非常に造詣の深い方だということをご認識の上でご発言させていただくんですけれども。

もちろん会議等では政策調整課の職員が司会進行もして資料もつくっているような状況を、他の委員さんにもそういったことを言われているところがございます。資料についても非常にいい資料だということで皆さんにも言われているところがございます。

ということで踏まえまして、このNPO法人のほうももちろんいろんなところの携わっていらっしゃる団体でございますので、いろんなそういった知見というのをいただいております。そういった知見というのを非常に知的財産にもありますし、実際、いろんなアドバイスも受けておるところでございます。そういった中でああいう場ができていたということもありますし、逆にこれがなければもっと違う方法というか、もっと時間がかかったような会議にもなったのかも分かりません。その辺の判断というのは、これはやったから、今この予定どおり行けたということも踏まえまして、価値は十分あるのかなと私自身は思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私はこの予算に対しての決算の金額が完全に無駄であったという形のものをお願いするために質疑をさせていただいております。もっとNPOの団体の方も含めていらっしゃるんですから、パフォーマンス発揮してもらいたいような形で、所管の企画部としては政策調整課としてはもっと考えてほしいんですよ。変に何かどここの自治体でやっています、どここの自治体でやっていますという形で、はっきり言うと、委員長の先生がある大学の名誉教授でいらっしゃる、その形で動いているという形にね、どうも、へりくだるような、かしこまるような形で、いかがでしょうかという形を取っていますけれども、そういうふうに見受けられるんですよ。

私としては、しっかりと町の予算として計上して報酬として支払っているわけですから、うちとしてはもっと皆さんと連携し合いながら、やりたいことがあるんですということをチャレンジしてってもらいたいです。変に何かね、かしこまっちゃっているようなところがあるんですよ。そのしわ寄せが福井さんに何か集中しているような気がしますので、この決算を基に、今年度は少し前向きに考えていただきたい、ご検討いただけますでしょうか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今回、推進委員ということで、そちらのほうにも常盤委員のほう入っていただいておりますので、その辺また、今おっしゃったようなことも含めて委託の団体のほうにも、もちろんお声がけといたしますか、声があるということ踏まえた上で進めていきたいと思っておりますので。ご協力のほど、またよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 今の岡田課長、この話、一緒やけれども、以前からいろいろ私言うていきますように、大学の教授であっても相場って世間あるわけですね。どこの大学の教授であろうと、教授やったら5万円しか払えへんとか、そういうふうな一つのルールをつくっておかなあかん。ほかの自治体はつくっています。大学教授であっても5万円やったら5万円、どこの大学教授でも、それ以上払いません。そういうふうにやっぱり決めておくべきやと思えますので、ちょっとその辺どうですか、検討されますか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今、大学の教授に2名来ていただいております。その方には審議会の委員さんとして来ていただいております。その方には来ていただいた報酬として5,000円ということで支払いをしておるところでございますので、その方向はその方向で行きたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（中山義英） 委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方おられますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、次のページ行きます。60、61ページ。

質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 61ページの上の段の集会所の維持費で、防災倉庫前舗装57万2,000円となっておるんですが、これはどこの場所で何件なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（中山義英） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） この箇所につきましては、久美ヶ丘集会所の隣にある防災倉庫となります。

以上です。

○委員長（中山義英） 杵本委員。

○委員（杵本貴司） 8目の防犯対策費の中の18の負担金の補助金のところなんですけれども、防犯電話購入助成金、これ今年から始まっていると思うんですけれども、これ大体何件申請があつて、あとまた西和警察とかに、こういう被害に遭ったという方に対して、西和警察に行かれた方にこういう補助金があるというようなPRもされているのかなというところをちょっと確認させてください。

○委員長（中山義英） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

防犯電話の購入助成金としまして31件の方が一応助成を受けているというところですよ。

あとは防犯電話、もともと警察のほうから予算組みしてくれということで要望がありましたので、そちらのほうは警察と連携して密にそういったところ、対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 他に質疑のある方。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうは、61ページ以降の上から2番目かな、3番目になりますかね。河合愛A I 補助金のものに対しての資料請求もさせていただいておまして、支給8団体についての各支給額と用途という部分で68ページ、資料のほうですね、ご回答いただいております。

こちらのほうを見た上で、ちょっと確認したいんですけれども。

これ河合愛A I 構想という形の予算づけでなっているんですが、中身を見ますと、防災士資格取得のために補助金を支給されていらっしゃるんですよ。金額がこれ地区によって違うのは何でなんですか、お答えいただけますか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら、河合愛A I 補助金という名前なんですけれども、あくまでも大字自治会の自主的な活動を損なわない範囲で支援をするという補助金ではございますので、メニューを決めさせていただきまして、そのメニューに合うことであれば補助し

ますというということでございます。

例えばですけれども、今、資料請求の中で68ページの中で、例えば穴闇が1万3,500円ということ。ほかは防災士の資格取得ということで1万6,000円ということなのですけれども。たまたま穴闇のその対象の方が消防団に所属されている方なので、その分については試験等は免除ということになります。その分はこの部分に跳ね返ってないと、その差でございます。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その件に関して少し詳しく伺いたいんですけれども。

消防署行って救急救命の講習も受けますよね。その費用等もたしかこれ対象になると思うんですけれども、その辺のところはどうなっているんですかね。消防団所属でしたら、もしかしてそちらのほう、もう既に終わられている可能性もあるしというところなんですけれども。あくまで今のご答弁の内容の結果で、この金額になったということで返してよろしいですか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 防災士の試験につきましては、一定の金額がございますので、その金額の中で、この免除という部分については具体的にいきますと約3,000円程度の部分については免除になっているということでございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認したいんですけれども、この防災士の資格試験というところまでの分をたしか補助対象とされている形だと思うんです。私、議員になる前に資格取得していますので、その辺のところは大字自治会のほうを通して申請させていただいた経緯がありますから覚えているんですけれども。

この金額というものは、試験を受けてもらったのものも含めて1万6,000円で補助対象とされているということで解してよろしいですかね、ご答弁いただけますか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 基本的には委員おっしゃったとおりのシステムでございます。以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認したいんですけれども「防災士の講習会は受けに行った

よ。」「選ばれてよかった。」「試験受けないで帰ってきたわ。」という方が相当数いるというのを私把握しているんですけども、そういった状況が創出されているのは、補助対象としての金額をちゃんと補償しているのに、最後の最後の試験受けないで帰ってきている人いっぱいいるんですよ。それに関してどういう形で追跡の調査をされているのか。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 試験を受けて合格通知というのもいただいておりますので、それを受けて交付決定ということになっております。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そういうことであれば、実際に試験を受けてもらっていない方はその補助対象にならないわけですよ。しかしながら、今現状ですごくその門戸が狭くなっているんですね。希望者をいっぱい出して抽選で選ばれるような状況になっている形ではあるんです。その中で確認したいのは、令和4年度河合町内の方々が何名これ希望されて、しっかりと受講されてきて受験をして防災士の合格をもらってという形になっているかというのを確認したいんです。

○委員長（中山義英） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

防災士の受講者と合格者、受けてない方ということなんですけれども。今すぐちょっと情報がつかめていまして、後ほどちょっと資料のほうをお調べさせていただいて答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（中山義英） ここで10分間休憩します。

再開は4時15分からいたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時15分

○委員長（中山義英） それでは、引き続き一般会計60、61ページ、質疑のある方。  
常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどのところの部分、これでまとめさせていただきたいと思います。  
最後にお伺いします。

河合愛 A I 補助金、この名称、これこのまま続けるつもりですか、ご答弁ください。

○委員長（中山義英） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ちょっと、本来は自治会の自主的な活動という部分を支えるための補助金でございますので、名称につきましては検討させていただきます。

以上です。

○委員長（中山義英） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 先ほどの常盤委員の防災士の申請等のご質問なんですけれども、令和4年度につきましては9人申請がありまして、5人受講資格を得まして、合格者が5名となっております。

以上です。

○委員長（中山義英） それでは、次、62ページ、63ページ、質疑のある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） では64ページ、65ページ。

杵本委員。

○委員（杵本貴司） 34目のところなんですけれども、すこやか育児サポート、子育て支援課の事業なんですけれども、これ、いつからやっていて何件ぐらい、今ちょっとケースがあるのかと。あとちょっとこの対象者の方から聞き取った中で何か効果とかあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（中山義英） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今ご質問いただきました、すこやか育児サポート事業ですが、令和2年度からさせていただいております。実績としましては、令和2年が59件、令和3年度57件、令和4年度63件となっております。

訪問させていただきました声としましては、一応専門職のほうが訪問させていただきますので、産まれたお子さん、または上のお兄ちゃん、お姉ちゃんの相談であったりも一緒にさせていただきますいております。

また、出産後、待ったなしの育児に入られていますので、お母様のほうの体調の声かけのほうもさせていただいております。今は継続的に訪問が必要であるというところに関しては保健センターと連携を取りながら継続訪問させていただいているところもあります。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 委員長、大変申し訳ございませんが、ぽんぽんとだったんで、1ページ戻らせていただきたいんです。1点だけ確認したいんですが。63ページ、よろしいですか。お許しいただけますでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（中山義英） 63ページ、1点だけで。

○委員（常盤繁範） では質問させていただきます。

10目、05自治体DX推進費、委託料の部分です。BCL導入、担当者いらっしゃるかな、待機されていると思うんだけど。

主な施策については22ページ、26新規自治体DX推進事業に関してのものなんですが、これBCLを導入するということは、これ自治体の基盤のクラウドシステムを入れ込むという形なんですけれども、これセットで考えなくちゃいけないのは。

○委員長（中山義英） ちょっと常盤委員、お待ちください。

担当者。

（「降りていったんで、ちょっと降りたんです」と言う者あり）

○委員長（中山義英） 降りちゃった。上がってきってから常盤委員質問してもらおうということで。

64、65でございますでしょうか。

戻ってきた。

次、行きます。

66ページ、67ページ。

64、65でない、質問はなかったでしょう。あるんですか。

ほんなら、常盤委員の。戻ってこられたんで。常盤委員の質問。

常盤委員、すみません、もう一度質問してください。

○委員（常盤繁範） 岡井主幹、申し訳ございません。

主な資料の、ごめんなさい、22、26自治体DX推進事業、これBCL事業なんですけれども、これに関しては自治体の基幹クラウドシステムの略称ですよ。

（「はい」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） これセットとして、BCP業務継続計画対策用の補完も進めていくよう

にという形でガイドラインが出ていると思うんですが、これ進めてはります。

○委員長（中山義英） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） BCL導入ですね、こちらのほうは自治体基盤クラウドシステムの略でございまして、主に被災者支援システム及びコンビニ交付を賄っておるシステムでございまして。その中で、通信ラインを二重化したり、その他BCP対応できるようになっております。

以上です。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 当然のことながらBCPも進めているよと、制度でやっていますよという事で解してよろしいですか。

○委員長（中山義英） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、そのとおりでございます。

○委員長（中山義英） そしたら、続きまして64ページ、65ページ、質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 65ページの23目の森林環境基金費のところですけども。この不用額の説明と具体的にどのように活用されているものなのか、教えてください。

○委員長（中山義英） 吉川課長。

○地域活性化課長（吉川浩行） 用途につきましては、まず新生児の誕生に合わせまして記念品として木製のスプーンを贈呈しています。それと、あと学校施設の木製テーブルを購入させていただいております。あと小学生による森林環境活動ということで活動させていただいております。

その中、歳入が178万6,000円のうち、今その3項目合わせまして、その引いた額がこの基金の84万8,800円となっております。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ある方おられませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） それでは66、67ページに移ります。

質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 67ページが一番下段、15番、図書館パワーアップ、名前がいいんです

けれども、需用費として消耗品、どのような消耗品を買われているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（中山義英） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、コロナ感染対策の消耗品ということで、主に消毒であったりとかハンドソープであったりとかという感染症対策にほとんど使わせていただいております、あと事業向けの雑誌のほうを1部購入させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） コロナ感染対策で、臨時交付金があったときから、これが出てきておるんですけども、消耗品の中に、もう図書館へ行くと雑誌ももう提供品、試供品しか置いておられなくて、本当にもうつらいんですね。何かもう少し消耗品としての雑誌の購入をもう少し充実していただけるようなことはできないでしょうかね。そこら辺がちょっと非常に今後の予算も含めて、ちょっと質問、逸脱しますかは分かりませんが、よろしく願いします。

○委員長（中山義英） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

こちらにつきましては、一部の児童向けの雑誌ということでお答えさせていただきましたが、ほとんどが消耗品とかハンドソープになっております。今ご指摘いただきました部分につきましては、しっかりと図書館の購入の中で雑誌も含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしましたら、68ページ、69ページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしたら、70ページ、71ページ。

○副委員長（長谷川伸一） はい、委員長交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 71ページの上段、委託料です、路線価算定評価、これ資料を一応出しています。いろいろ業者選定のやつ、随契となっているんです。果たしてこれ随契がええのかどうか、慣れた業者やから当然河合町のことも分かっているから随契のほうがええよというその考え方も分かるんです。しかし、奈良県内にも不動産鑑定士いろいろおられて、やはり入札ではだめなんですか。というのは、この業者であっても、ご存じのように、墓地は非課税対象やのに評価の算定の中に入っていたというのものもあるんで、同じ業者が長年やると、どうしてもあぐらをかいてしまうということもあるので、このあたり入札ということを考えられたことがありますか。お答えください。

○副委員長（長谷川伸一） 課長、お願いします。

木村課長。

○税務課長（木村浩章） やはり入札という形になりますと、現在、土地の評価に関しましては河合町だけでなく、この近隣の評価とかかされているところでバランスをとりながらということは必要となってくるかと思いますので、入札となってくると、奈良県内でも、この近隣のところに精通していない業者さんがとられると評価ががらりと変わってしまうというリスクもあるのかなと考えております。

○副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そうしたときに、同じ業者であっても必ず課税誤りという現象は起こり得ます、評価替えのたびに。そうしたときに、委託している業者がどこまで相手方に、いわゆる納税義務者に謝罪するのか、その全てを河合町が誤ったということを河合町は評価していないんで、あくまで不動産の委託をしているんで、その業者がどこまでカバーするのか。河合町の場合どうされていますの、課税誤りがあったときは。河合町が全部そこのご自宅へ行行って謝罪してはるのか、業者も一緒に連れていっているのか、そこはちょっとお答えください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○副委員長（長谷川伸一） はい、木村課長。

○税務課長（木村浩章） 現在、河合町のほうでは、我々職員のほうで課税誤りがあった場合は謝罪する形になっております。ただ、評価の内容等で問い合わせがある場合は、業者のほうで説明をしますという形の返答のほうはいただいております。

○副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） ほんまに業者に委託するからには、もう業者の鑑定評価で誤りがあったら、業者も謝罪に連れていくぐらいという条件つけてやったらまだしも、随契でもやむを得んかなと思いますけど、やはり将来的なことを考えても、入札も一つの方法かなとは思うんで、今後、評価替えに向けてまた検討してください。もしかしてこれよりも安くなる可能性もありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中山義英） 委員長、代わります。

○副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。

○委員長（中山義英） ほかにこのページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしましたら、72ページ、73ページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

続きまして、74ページ、75ページ。

質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） 続きまして、76、77、もう款3に入りますけれども。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしたら、78ページ、79ページ、質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいでしょうか。

続きまして、80ページ、81ページ。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

続きまして、82ページ、83ページ。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしたら、84ページ、85ページ。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） よろしいでしょうか、資料もいろいろ出て、資料請求もされていますけれども。

そうしたら、続きまして、86ページ、87ページ。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） ページ入って最初のところ、負担金です。県老人クラブ連合会会費、と郡老人クラブ連合会会費、これ町の予算で負担されていると思うんですが、もともと補助金の対象団体として老人クラブには補助金を支給しているところだと思うんです。であれば、老人クラブは連合会に対して会費を納めるという形をとるべきじゃないのかなと。なぜ町が負担をしているのか理解できないんですけれども、説明いただけますか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（中山義英） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 老人クラブ活動費の補助金とは別の分野で、これは福祉センター運営費の中からの負担金という形で支出させていただいております。議員言われている理屈はあるんですけれども、これはあくまでも会員数に対して県と郡に対して出している補助金という具合に認識しております。

以上です。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） それぞれこれ人数割の形で金額が算定されて納めている会費でしょうか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（中山義英） はい、佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） そのとおりでございます。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） やはり私は理解できないんですけれども、その対象団体が所属している大元の郡と県のほうに納める会費ですから、その対象団体が納めるべきであって、別に町がそれを予算立てして納めるという形ではないと思うんです。理解ができませんが、もう一度説明いただけますか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（中山義英） はい、佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） そうですね、昔からの形がこういうふうな形になっていて、ちょっと申し訳ないんですけれども、まあ、近隣に確認したところでも、これは老人クラブから

の支出ではなく、やはり市町村の負担というような位置づけでほかの市町村も支出されています。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に確認します。

慣例に伴う形で支給しているという形で解してよろしいですね。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（中山義英） はい、佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 再度確認をさせていただきますけれども、現段階ではそういうこととございます。

○委員長（中山義英） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 87ページの障害福祉の全体部分の補助費と思いますが、1,459万8,533円の不用額が出ていますけれども、この理由を教えてください。

（発言する者あり）

○委員長（中山義英） 資料80ページの通番66に出てますが。

よろしいですか。

○委員（大西孝幸） よろしいです。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ある方おられますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないようであれば、次、88ページ、89ページ。

よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 89ページのこの資料にも、資料請求で80ページのところにも出ていますけれども、施設管理の清掃業務について不用額が出ているということで資料請求のところにあるんですが、これは入札を行った結果、不用額が生じたということで、この清掃業務についての入札というのはふだんからあんまり行っていなかったということですか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（中山義英） はい、佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議員言われるとおり、令和4年度から初めて清掃業務に対して入札をいたしました。

○委員（馬場千恵子） はい。

- 委員長（中山義英） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） この入札につきましては、今後も入札を行っていくということによろしいんですか。
- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（中山義英） はい、佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） 令和5年度も入札で執行しております。
- 委員長（中山義英） 委員長、代わります。
- 副委員長（長谷川伸一） はい、交代します。  
中山委員。
- 委員（中山義英） 今馬場委員が質問されたところと同じなんですけれども、この委託料、河合町の場合、これ業者が恐らく9掛けで出してきたんですかね、9掛けか8掛けか、この金額というのは河合町は丸々10で、いわゆる入札かけた。そやけども、実際の業者さんというのは8掛けか何ぼで落とさはって不用額が生じたということなんですかね。
- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 副委員長（長谷川伸一） 佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） そういうような形ではなくて、入札以外にも今までやっていた仕様書自体も見直しをかけさせていただいて、例えば毎日やっていた清掃業務を週に1回にしたりとか、そういうような部分の中で不用額が生じているという状況でございます。
- 副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。
- 委員（中山義英） ということは、当初のこの委託料の2,350万、これはいろんなやつを全部ひっくるめてということでもないんですか。
- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 副委員長（長谷川伸一） はい、佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） 施設の委託費のこの2,350万7,000円については、当然、清掃業務以外でもここの12の委託料に書いてるように、エレベーターの監視業務とか、設備の特定機器の保守業務とか含まれた金額になっております。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 副委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。
- 委員（中山義英） ということは、やはりここで書かれているように、清掃業務において減ったと、それが一番メインやということだけですね。ほかはそうじゃなく。

- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 副委員長（長谷川伸一） 佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（中山義英） 委員長、代わります。すみません。
- 副委員長（長谷川伸一） 交代します。

はい。

- 委員長（中山義英） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 総合福祉会館運営費についてお尋ねします。

今回工事請負費、総合管理整備費の中のエントランス床の改修工事とか、ちょっと次のページにまたがりますけれども、機械設備漏水修理、次のページの91ページにかかりますけれども、漏水修理とはどこの機械を直したのか教えてください。

- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（中山義英） 佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） 漏水修理につきましては、1階の和室、2階通路の天井冷温水管の交換作業になります。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（中山義英） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） この令和4年度の決算以降、令和5年度になって、今現在、総合福祉会館で早急に修理しなければいけないところはございませんか。なしということで理解していいんですかね。

- 福祉部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（中山義英） はい、佐藤次長。
- 福祉部次長（佐藤桂三） 令和5年度の話ですけれども、答弁させていただきます。

今のところトイレ等の水道管の変更、あと調理室の水道管等の工事をさせていただいております。

以上です。

- 委員長（中山義英） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。  
(発言する者なし)

- 委員長（中山義英） なければ、90、91ページに移ります。  
質疑のある方。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) よろしいですか。

では、92、93ページ。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) よろしいですか。

次、94ページ、95ページ。

馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 95ページの児童福祉施設費のところでは12の委託費ということで、保育士の委託業務ということで、資料のところにも保育士の委託費ということで資料請求が出ていると思うんですけども、それぞれ何名ぐらいお願いしているところでしょうか。

○委員長(中山義英) はい、明平課長。

○子育て支援課長(明平直美) 西大和保育園のほうになりますが、92名、やまびこ保育園のほうは14名、慈光保育園が2名、あすなら保育園のほうは2名、宮古保育園のほうは2名、レイモンドヒルズ保育園のほうは2名、旭ヶ丘せいか保育園のほうは、1号のほうは2名、ふたかみの森せいかこども園が1名、つぼみ認定こども園のほうは1名、片岡の里こども園のほうは1名です。志都美こども園のほうは1名、きたの学園のほうは1名、桜井第5保育所のほうは1名となっております。

以上でございます。

○委員長(中山義英) はい、馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 委託されている子それぞれの人数によって違うんでしょうけれども、1名お願いしているところでも差があるというのは、何か基準があるんですか。

○子育て支援課長(明平直美) はい。

○委員長(中山義英) はい、明平課長。

○子育て支援課長(明平直美) 年齢によって単価も変わってきますので、その辺で金額のほうが変わってまいります。

○委員長(中山義英) ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、次、96ページ、97ページ。

質疑のある方。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 主な施策のほうの47ページ、11番、放課後児童対策事業費、学童保育の方なんですけれども、これちょっと分かりにくい感じなんですけど、支援員1名が何人ぐらいの処遇の形になっているかご答弁可能でしょうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 支援員1名につき子供何人というところは、ちょっと申し訳ありません、把握しておりませんが、現時点では一小については指導員が7名、二小81名に対しては指導員が9名で対応させていただいております。

○委員長（中山義英） はい、常磐委員。

○委員（常盤繁範） こちらのほうの放課後児童対策事業の部分に関しては、国費も出ています、県費も出ておりますよね、ですので形としてはこのぐらいの形で支援員1名に対してこういう処遇の形にすべきですよというガイドラインは出ていると思うんですよ。そに対してちゃんとチェックできているのかという意味合いで質問させていただいております。数字が出せないと、単純に割り出せばいいだけの話なんですけれども、国ですとか県がそちらのほうのガイドラインの基準みたいなものを把握されていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 申し訳ありません。勉強不足のため、ちょっとまた今後、しっかりと確認させていただきます。

○委員長（中山義英） はい、常磐委員。

○委員（常盤繁範） では最後に、この件に関してはお伺いします。

一小に対しては57名に対して7名の方の支援がいらっしゃる、二小は9名の方がいらっしゃると、その中で、その支援されている方々からいろいろヒヤリングをされていると思うんですよ、情報交換ですね。今現状において過不足があるか、また対応が難しい、例えばハードもソフトも変更の部分、これはしないと、なかなか大変な状況ではありますよと、危惧していますよと、そういった声は聞こえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 預かっている子供たちの中では、やはりちょっと走り回ったりですとか、止めるのを聞かずに部屋を飛び出すというお子さんたちもいらっしゃいますので、その対応に今指導員の方々は、どういう形で関わるほうがいいのかというところら辺は担当のほうと相談をしながらさせていただいております。

○委員長（中山義英） はい、常磐委員。

○委員（常盤繁範） それに対してなんですが、例えば学校全体として門をどうするかとか、そのまま外に出てしまったらどうするかとか、多分なんですけれども、状況によっては、教室にいたくないからちょっと出てしまうという形もあると思います。そういった事例というか、状況をしっかりと把握しつつ、次年度の予算策定には本当に生かしていただきたい。これ必要な事業だと思いますので、過不足なく人員配置も考えていただきたいと思いますので、決算で取りまとめをされていらっしゃると思いますが、改めて来年度の予算に向けてしっかりと実際に支援されている方と情報共有していただければと思うんですが、今現段階で把握されていますかね。それだけ確認します。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） それぞれの学童のほうにリーダーさん、主任保育士さん、指導員さんがいらっしゃいますので、その方を中心にその意見をまとめていただいて、担当課のほうと意見交換のほうは頻繁にさせていただいております。委員がおっしゃっていただいたように、来年度の予算等につきましても検討していきまして、上げさせていただけるところがあれば上げていきたいと思っております。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この学童保育のところでお聞きしたいと思います。

職員の手当のところでは不用額が発生しているんですけども、これはどうしてでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 来ていただきたいというところで、なかなか人数が集まらなかったりというところもありまして、随時声はかけさせていただいたりとかというのはしているんですけども、そういうところでちょっと不用額が出てしまったというところがございます。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほども常盤委員のほうの明平課長の答弁にもありましたけれども、教室で目を離せない子供とか、一定の支援が必要な子供とか、そういう子供たちも含めて安心して学童に預けて、お母さんが仕事に行けるというような体制というか、状況をつくっていかないといけないと思っています。うちの子はこんなやからちょっと学童に入れるのが悪いみたいな気持ちになってもいけないし、そういうための手だてやと思うので、この不用額で人が集まらないというところを何とか解決して、出ないように門を閉めるのもいいのかもしれないですけども、問題はそうじゃなくて、やっぱりどう援助していくか、そ

の子を含めて学童でどう生活していくかという生活の場ですので、していかなあかんと思いますので、その辺の対応をしっかりとしてもらいたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） はい、ありがとうございます。

また主任指導員と担当課等を含めまして、もう一度きちんと話のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（中山義英） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ほなら次、98ページ、99ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） こども園の運営費、ちょっと聞きます。

会計年度任用職員の報酬費が3,723万ほど上がっているんですけども、この間の一般質問でも保育士さんの手当、非常に確保が厳しい状況と聞いているんですけども、こういった会計年度の任用職員さんの人件費、これは近隣の町との比較的には遜色ないですか、同じような金額でなっているんかどうか。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） はい、近隣と変わらない金額でさせていただいていると認識しております。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと重複するかもしれない、認定こども園のところの職員の手当の不用額についても説明をお願いします。

○委員長（中山義英） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ちょっと今、担当のほういておりませんので、戻りましたら聞かせていただきたいと思います。

○委員長（中山義英） そうしたら、馬場委員が言われたところ以外でどなたか質疑ある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） なければ、次のページに移ります。

100ページ、101ページ。

委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

中山委員。

○委員（中山義英） 認定こども園の給食調理業務委託、これ以前からいつも検証結果を出していただきたいということで、今回もつけていただきました。この中で、次回からお願いしたいのは、やはりぱっと見て分かるように。例えばABCの3段階表示とか、5段階評価という形でA、B、C、D、Eというふうな評価でしていただいて、最終的に総合評価やっていただくほうがすごく分かりやすいのかなと。言葉で丁寧に書いてはいただいているんですが、一つ一つ、これは5段階評価やったらAなんかBなんか、そういうふうな形でちょっとやっていただいたほうが、なお分かりやすい。言葉も丁寧に書いていただいているんですよ、でもそれを客観的に見て、そういう5段階評価もしくは3段階評価で出していただいたほうがちょっと分かりやすいかなと思いますので、次からちょっとお願いしたいと思います。

委員長代わります。

○副委員長（長谷川伸一） 交代します。

○委員長（中山義英） そうしたら、100ページ、101ページで質疑のある方。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 認定こども園のところの101ページの給食費の調理委託のところなんですけれども、今、何食ぐらいつくっていただいている、アレルギーの対応とかされているのかどうかお聞きしたいのと、今、給食の調理委託業務で全国的にも展開している業者が丸投げしてどっか行ってしまったというのもあるので、その辺の対応、しっかりした業者であるから委託されているかと思うんですけれども、そんな場合の対応とかも想定されながら子供たちの食を守るという意味でも安全が保障されているのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） はい、1日何食つくっているかというご質問ですけれども、その日によって子供の数で変わってはきますけれども、250食前後つくっております。アレルギーに関しましては、個々で出していただくものがありますので、除去しないといけないものであったりとか、それもそれぞれ把握させていただいて、除去食であったりとか、できなかったらお弁当を持ってきていただいたりとか、そういう形でアレルギーの対応のほうはさせていたたいております。

業者に関しましては、どこかに行ってしまうかもしれないということを予測してというこ

とでございますが、なかなかちょっとそこまでは考えてはいない状況ではありますが、小まめに打合せをさせていただきながら運営のほうはしていただいております。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（中山義英） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと補足させていただきます。

給食の契約を結ぶ際に、1社が不具合があった場合は2社目に入っていただくという保証を3社にて契約していますので、不測の事態は生じないかと認識してございます。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほどのアレルギーなんですけれども、何人ぐらいの子供さんがアレルギー対応しないといけないというふうになっていますか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 令和4年度につきましては12名のお子様のアレルギー対応をさせていただきます。

○委員長（中山義英） 馬場委員にちょっと発言してもらいます、先ほどの質問の内容。

○委員（馬場千恵子） 99ページのこども園の職員手当のところの98万円の不用額の説明ということでお伺いしました。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（中山義英） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 失礼いたしました。

こども園運営費の職員手当等の不用額の内訳でございますが、主なものと金額を申し上げます。

まず、1番目に、時間外勤務手当が65万9,016円、続きまして、一般職の期末手当21万7,854円、次に、扶養手当が7万8,000円、その他、あと1万円未満の執行残がございますが、ここではちょっと省略させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中山義英） よろしいですか、馬場さん。はい。

ありがとうございます。

では、引き続き100ページ、101ページの質問ですね、馬場さん。

○委員（馬場千恵子） アレルギーのある子供さん12名ということで対応していただいている。それぞれお弁当を持ってきたりということも含めて対応ということなんですけれども、例え

ば調理するに当たって、子供さんでミキサー食をしないといけないとか、食べるときにちょっと困難があって、手をかけないといけないとかというような対応はしていないんですかね。

○認定こども園副園長（中山寛子） はい。

○委員長（中山義英） 中山さん、お願いします。

○認定こども園副園長（中山寛子） 今のところミキサーとかでするはないんですけれども、離乳食とかでは使わせていただいでいて、そういう食事のほうは、今のところはないです。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そういう対象の子供さんが来られたら、対応してもらえるというふう  
に理解してよろしいですか。

それと、先ほど古谷課長のほうから、3社について、もし不具合があったときには対応してもらおうというふうになっているというふうにお答えいただきましたけれども、これこども園だけじゃなくて、第一小、一中のところでも委託しているということで、この機会に自校方式、自分たちのところで自前で調理員をとるというふうに変えるというふうな方針はないでしょうか。これについては町長にもお聞きしたいと思います。

○委員長（中山義英） はい、中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） まず、先日ニュースになっておりました業者の件につきましては、あの業者につきましては、調理から材料調達から全て賄うような業者でございます。河合町の学校につきましては、調理業務の委託という形になりますので、調理業務のみの、例えば会社がいなくなる、突然というところになったとしても、調理をされる方はおられるというところもございますので、ちょっとそこら辺はケースが違うのかなというところでお考えいただけたらということで、あれ以来、そこの業者にはすぐに確認して、そんなこと起こらないなんていうことも話をさせていただいているところでございます。

○委員長（中山義英） 馬場さん、あくまで認定こども園のやつやから、ちょっと小中は除いてください。この決算のあれでいってくださいね。

○委員（馬場千恵子） また教育のところでは改めて。

○委員長（中山義英） はい、やってください。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 101ページ、18負担金、補助及び交付金の部分で、最後に書かれている園外保育に係る交通費とほかとなっているんですけれども、園外保育に係る交通費というのはどういう形のものなのか、説明いただけますか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 園外保育引率者の交通費であったり、施設利用料のほうに入っております。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その引率者というの、保護者なんですかね、確認させてください。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 園の保育士でございます。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほどお伺いした、いろんなことで今自校方式にしてはどうでしょうかということ、町長のご意見もお聞きしたいと思って質問したところでございますけれども、どうでしょうか。

それともう一つついでについて申し訳ないですけれども、もりもりファームの修繕料という、この中身について教えてください。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 私のほうから、もりもりファームのご質問にお答えさせていただきます。

修繕料19万5,448円の内訳でございますが、公用車の修理と草刈機の修理、耕運機の修理に入っております。

以上でございます。

○委員長（中山義英） 町長、できますか、答弁……、ほなら教育長。

○教育長（上村欣也） 給食の自校方式ということでご質問なんで、町長に代わって私のほうから回答させていただきます。

○委員長（中山義英） よろしいですか、馬場さん。

○委員（馬場千恵子） こども園のことですので、学校の給食委託のことは言っていないんですけど。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（中山義英） 町長。

○町長（森川喜之） 先ほど担当からもお話をさせてもらったように、今、給食の調理委託が今後安定してできるのかどうかという質問やと思っておりますけれども、今委託をさせていただいているところ、1社委託させてもらっている、また、あとの入札に参加されたところも、もし何かあれば代わりに入っていただけるという対応をしておりますので、委員お述べのご心配は今のところないと思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○委員長（中山義英） よろしいですか。

そうしたら次、102、103。

質疑ある方。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） そうしたら104、105ページ。

杵本委員。

○委員（杵本貴司） すいません、失礼します。

コロナワクチンの追加接種のところの10の需用費のところなんですけれども、ここに食料費9,000円ついているんですけれども、これの内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中山義英） ページのどのあたり。

○委員（杵本貴司） 105の10の需用費のその下の3つ目の食料費9,000円。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） すいません、コロナワクチン集団接種会場での問診に来ていただく医師の分と、あと接種をされた後、体調不良でちょっと水分が必要な方であったりという方がいらっしゃいますので、その方用に使わせていただきました。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方、このページで。

ございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 105ページの下から3行目の備品購入費、ちょっと念のために聞きます。

非常用蓄電池システム200万となっているのは、ワクチンの関係上ですか。その点だけ。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 保健センターのほうでコロナワクチンを管理させていただいているんですけれども、その時点での非常用電源というのがありませんで、ずっとリースをさせていただいていたんですけれども、まだ5年度も接種が続くということになりましたので、購入のほうをさせていただきました。

○委員長（中山義英） よろしいですか。

ほかにこのページで質疑のある方。

（「ないです」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そしたら106ページ、107ページ。

質疑のある方おられますでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 107ページの3目の環境衛生費の職員手当の中の管理職手当が125万6,400円となっておりますけれども、これ管理職何人当たりですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（中山義英） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ご質問いただきました管理職手当の人数ということでございますが、2名でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 目4の母子衛生費のところですが、成果表の55ページにいろいろな検診事業とか書いている、11のところですが。産後ケアショートとか、産後ケアデイとかということで書かれていますけれども、産前産後でそういったケアが必要になった場合の対応、受入れの施設とかはどういうところになっているんですか。

○子育て支援課保健センター係長（服部美保） はい。

○委員長（中山義英） はい、服部さんどうぞ。

○子育て支援課保健センター係長（服部美保） 受入れ施設としまして、町内には助産院施設などがございませんので、近隣の広陵町にございます心友助産院さん、あと香芝にございますこどもクリニックさんに併設されている助産院さんと、香芝の駅前にございますぽこあぼこさんというところと提携しております。あとは、平群のほうにありますカンガルーホームさんというところの4か所をお願いしております。

○委員長（中山義英） よろしいですか、馬場さん。はい。

でしたら、ほかにこのページで質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） 次いきます、108、109ページ、杵本委員。

○委員（杵本貴司） 備考欄の一番上の備品購入費のところなんですけれども、眼科用屈折検査機器、これ令和3年度はなくて、今年度からと思うんですけれども、これどういったもので、どういう効果があるのか、あとどれぐらい出ているのかというのをちょっと教えていただけますか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（中山義英） はい、明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 眼科用屈折検査機器、令和4年度に購入させていただきました。これは3歳半健診での視力検査で使わせていただくものなんですけれども、屈折、遠視、近視、乱視、左右差と、あと斜視の有無などを測定するという形になっております。

この時期、3歳から5歳の子供さんの視力が発達するのがピークになりますので、この大事な時期に正確な視覚刺激が入ってこない、弱視であったりとか、ちょっと視力での異常が出てくるというところで、早期発見・早期治療のために使わせていただいております。

購入後、3歳半健診で利用しまして、そのうち精密検査が13名出ております。精密検査の書類を渡しまして、その後、医療機関につながっているのが9名でございます。

以上です。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 109ページの項2の清掃費、目1の清掃総務費の中の職員手当、時間外勤務手当が今回437万4,876円計上しているんですけれども、予算が377万だったと思う、ちょっと変更あるかも分かりませんが。去年7月、突発事故で火災が起きたり、一部焼却炉の焼却機能がストップしたことがあったんですけれども、時間外勤務が多いのはどのような理由で多くなったのか、教えていただけますか。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 時間外勤務の手当というところでございますけれども、予算額としまして464万5,000円の予算額がございます。決算としまして437万4,876円ございます。

先ほど長谷川委員もおっしゃいましたように、7月に火災も起こっております、それに伴いまして時間外のほうで対応をせざるを得んような状況にも陥っております。そのためではないですけれども、時間外のほうが増額といった結果でございます。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今ご説明いただいたお話の結びのところで、そのためではないんですけれども、時間外手当がこの金額になりましたって、どういう意味ですか、もう一回説明してもらえます。そのためではないですけどと言って、この金額になりましたって、じゃ前の説明の事故の対応とか、そういうところの部分は理由ではないとご自身はおっしゃったような気がするんですけれども、どういうことですか。

○委員長（中山義英） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） すいません、申し訳ございません。先ほど申しましたように、火災等で時間外のほうが増えたというのが主な要因でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 火災のほうではいろいろ時間とられたとは思うんですけれども、清掃工場のほうで人の問題、ちょっとご病気になられた方とかいろいろあったとは思うんですけれども、そこら辺で、例えば6人でしているところが1人、2人病気になったときに、やっぱり時間外勤務、負担がかかったということはないのですか。その点、ちょっと労務管理の面からお聞きします。

○委員長（中山義英） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） はい、令和4年度につきましては、今申し上げた部分で対応しております。令和5年度につきましては異動も伴いまして人が減っているという状況でございますので、これからちょっとその辺のほうが発生するのではないかなというふうな予測をしているところでございます。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど明平課長のほうから答えていただいた眼科検査、屈折の検査で、3歳児についての結果をお聞きしたんですけれども、6歳児の健診のときの結果はどうでしたか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

- 委員長（中山義英） はい、明平課長。
- 子育て支援課長（明平直美） 6歳の健診というのは法的にはないので、3歳半健診が最後という形になりますので、保健センターではそこが一応最終という形になっております。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（中山義英） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 清掃費のところなんですけれども、先ほどから時間外の手当のこととか話されていましたが、時間外が増えているということで、大体平均したら月何時間ぐらいの時間外の平均になっているのかということ、それと特殊勤務手当というこれはどういうものか教えてください。
- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 時間外の平均の時間数でございますが、年間を通じまして60時間、多い職員でという形になってございます。特殊勤務手当のほうなんですけれども、これは猫の死骸、犬の死骸ということで道路上とか、そういうところに亡くなっているという状況で、うちのほうで回収させていただいたと。それに伴う手当でございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（中山義英） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 時間外手当のところ、月60時間、多い人でということでしたよね、これ何人ぐらいそういう残業の方おられるんですか。
- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 清掃作業員で5名、事務職員で1名、計6名、令和4年度では在勤しております。
- 委員長（中山義英） ほかに質疑のある方おられませんでしょうか。
- （発言する者なし）
- 委員長（中山義英） そしたら、112ページのし尿処理のところ終わりますんで、110、111、112で質疑のある方。
- 委員（長谷川伸一） 委員長。
- 委員長（中山義英） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 111ページの目1の清掃総務費の中の委託料、ごみ減量化推進経費としての中の委託料、その他の指定ごみ袋製作、これは令和4年度は2回入札になっております。この点に関しましていろんな原料の高騰等で上がったんですけれども、これ指名競争入

札しております。これを見ますと町内の業者にほとんど今ウエイトになっているんですけども、三、四年前に町外にやったときに入札価格が低かったと思うんですけども、今後これは町内でずっと固執するのですか、町内事業者に。そこら辺をちょっと教えてください。

○委員長（中山義英） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） すいません、固執といいますか、町内の業者の育成の観点から、ごみ袋の政策業務を入札で実施しているところです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、下の2目の塵芥処理費の中をお尋ねします。

塵芥処理費の04需用費、光熱水費が昨年と比べましたら600万ほど上がっているんですけども、これはどのような理由で上がったのか、ちょっと分析を教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 令和3年度と4年度の状況なんですけれども、電気代ということが主な増額なんですけれども、高熱水費の中の電気代、令和3年度につきましては4か月ほど休炉しておりました。その期間の電気代というのは、約なんですけれども半分程度に落ち込んでおります。令和4年度につきましては、現在確認できるのは7月の火災の1か月分のみという状況でございまして、その差の分が今回の電気代の反映をしている金額でございまして。

それともう一つは、電気料金が上がっているというのも一つの要因というふうに分析してございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、その下の12番の委託料の中のその他の項目で、廃プラ処分費となっているんですが、2,046万3,036円計上しているんですけども、これは令和4年度の予算の中にはこういう名目はなかったんですけども、これはどのような処分費なのか教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 廃プラスチックの処分ということで、こちらのほうは民間業者

に最終処分を委託している料金でございまして、令和3年も令和4年も変わりはないというふうにご認識しておりますけれども。

○委員長（中山義英） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1つ目を戻りましてなんですが、上の段、1目のほうに戻らせていただきます。

備考18、負担金、補助及び交付金、補助金、集団資源回収助成金というところで48万2,220円、資料請求させていただいている形で94ページ、その内訳を出していただいているんですけども、こちらのほうに関連して質問させていただきます。

登録団体として、それぞれの地区の団体、自治会だったり子ども会だったり、おおよそ登録されているところに対して助成されていると、結果としてなっているんですけども、まず1つ伺いたいのは、これは例えばアルミですとかそういった資源回収の買取価格の改定が行われた後の形のものも反映された金額として出されているものなのか、それとも従前のおおりのとおり、する前に1年に1回だけ金額を定めて、どんどんどんどん価格高騰されているのに対しても同じ金額でずっと続けていたところの部分で出されている結果の金額なのか、そこをちょっと確認したいんですけども、いかがですか。

○委員長（中山義英） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 常盤委員ご指摘いただきました集団資源回収助成金というところなんですけれども、決算審査特別委員会の説明資料94ページでございまして、河合町地域内、令和4年度でしたら23団体の補助団体に対しまして自主的に資源ごみの分別を実施いただいている団体に対しまして助成をさせていただいているというものでございます。

この助成団体については、各自治会等と収集業者が直接契約等されているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中山義英） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 内容については分かりました。

それでなんです、これ自治会だったり、子ども会だったり、登録団体がなっているんですよ。今のご答弁のような形ですと、自治会と回収業者さんとの契約ですという形でご答弁いただいているんですけども、その辺ちょっとはっきり答えていただけます、何か私もよく分かっていないのは、例えばですけども、大城子ども会という形で2万8,180円、これが子ども会に直接、リサイクルで回収している業者さんからお金が入っているのかどうかと

いうところが、たしか入っていないような気がするような感じなんです。というのは、自治会に入ってから、こども会分ですという形になっているところもあるし、そうでないところもあるんですわ。ですので、そこを確認したいんですね。助成金の対象として、ここに登録されている団体に対して支給しているのか、支給していないのか。また、今内野課長がおっしゃったように、それぞれの地区の自治会に対して助成金をお渡ししていますよという形であれば、その後調査すればいい話であって、その確認のために今お伺いしているんですよ。答弁いただけますか。

○委員長（中山義英） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、河合町のほうでは集団資源回収の助成金ということで実施しております、これは、今自治会と申しましたけれども、自治会とか、こども会等から実際に申請いただきまして、それに基づいて町からこの申請団体の指定のお振込み口座にお振込みさせていただくというものでございます。

それと別に、各自治体は、こども会かどうかはちょっとこちらでは分かりかねるんですけども、各資源回収業者と契約等されているはずですよ。その振込先等については、ちょっとこちらで把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 111ページの目2の塵芥処理費なんですけれども、これ委託料、その他以下を見ますと、家庭ごみ収集運搬業務の6,255万、廃プラ処分費2,046万、粗大ごみ処理施設破砕1,741万、残渣物等運搬業務992万、破砕前分別業務ほか3,860万、こういう金額が計上されているんですけども、昨年度の決算の資料を見ると同じような表現をしているのもあれば、全く違うような表現になっているので、非常に比較しにくいんですね。それとかつ、我々は予算の項目と金額を決算で正しく使っていただくかチェックするのが仕事なんですけれども、こちら辺が、そのとき、そのときによって名目が変わってくると、非常につかみづらいんですね。

だから、そこをもう一度聞きますね、松村課長、廃プラ処分費2,046万と破砕前分別業務ほか3,860万何がし、これは令和3年度の破砕前分別業務と金額一緒じゃないんですか。こちら辺、ちょっと教えてください。

- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） すいません、長谷川委員、申し訳ございません。先ほど廃プラ処分費というのは、今回ちょっとこのほうに記載はしておる文言なんですけれども、恐らく一般廃棄物処分料ということで去年は表示していた文言かなというふうに考えるんですけれども。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（中山義英） はい、長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 松村課長、去年、松村課長が担当していましたよね、恐らくではないでしょう。自分がやったことでしょうか、自分が出して、計上したことですよ。
- 委員長（中山義英） 松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） すみません、申し訳ございません。
- 廃プラ処分費という名称、先ほどもおっしゃいましたように、名称がころころ変わるというところで、今回廃プラ処分費というところを明記させていただきましたので、ここはちょっとややこしくなっているところがございます。
- 環境整備課長（松村豊範） 委員長。
- 委員長（中山義英） 石田部長。
- 環境部長（石田英毅） 備考名称がころころ変わっているといったことがございます。この辺につきましては、やはり議員の方々皆様が比較しやすいような形でいくのが大前提だと考えておりますので、今後におきましては、この辺は徹底させていただきたいと考えておるところでございます。
- 申し訳ございません。
- 委員長（中山義英） ほかにございませんか。
- 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 111ページの上の清掃総務費のところなんですけれども、この12番の委託料で指定ごみの製作というふうにありますけれども、この委託している業者はどこでしょうか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい。
- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） TCPという業者でございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。

- 委員長（中山義英） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） すいません、TCPだけではよく理解できないんですけども、もうちょっと分かりやすく教えてもらっていいですか。
- 委員長（中山義英） はい、石田部長。
- 環境部長（石田英毅） 株式会社TCPと申しまして、法人でございます。河合町内に在してございます。ごみ袋製作等の指名願が上がっている業者のほうでございますので、入札のほうへ参加していただいたといったことでございます。
- 委員長（中山義英） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） これについては入札で決まるということですよ。定期的に入札されているのでしょうか。
- 委員長（中山義英） はい、石田部長。
- 環境部長（石田英毅） 原則、年1回でございますが、不足等発生した場合、補正予算等お願いいたしまして、その際にも指名競争入札といった形をとらせていただいているわけでございます。
- 委員長（中山義英） それでは、次の最終ページ、112ページとかはないですか。
- はい、長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 112、113ページ、聞きたいんですけども、05の清掃工場維持補修費、修繕料296万、この詳細、内訳を教えてください。
- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 内訳でございますけれども、焼却施設の1、2号炉の燃焼室の灰の詰まり除去、搬送コンベアの修理、破碎施設コンベアガイドの修理、焼却施設直受水槽の修理、破碎施設の車止め部分の修理、焼却施設2号のごみホッパー修理、飛灰定量供給装置の修理、ショベルローラーの修理、灰搬送コンベアの破損修理ほかでございます。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（中山義英） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 昨年7月、火災のときに8月の補正予算で専決でピット内の大量水処理費を上げましたですね、それプラス二百三十何万か修繕費、それに当てはまるのですか、それとも違うんですか。
- 委員長（中山義英） はい、松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） いえ、それではありません、当てはまらないです。別のもんで

ございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（中山義英） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ピット内滞留水処理管理ということで、先ほど委員おっしゃいました清掃工場補修費の下段、清掃工場整備費の委託という部分でそちらのほうで計上のほうはさせていただいております、230万の金額というのは整備費のほうへ入っておるわけでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと分からないんですけども、滞留処理水は1,500万円だったと思うんですけども、あとホッパーとか何か火災によって修理するのは230万ということで、清原町長が専決したんですよね、町長に就任してね。そうしたら、この修繕費はどこに出てきているんですか、この113ページの中に。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 14番の工事請負費の油圧設備ほかのところに出ております。915万7,214円のところの中に出ております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（中山義英） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 油圧設備整備915万の中に幾ら、今回の火災によって修理した金額が入っているんですか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） クレーンの緊急修繕工事99万7,700円、ごみピットゲート復旧作業工事75万5,854円、消防設備改修工事78万8,700円、これが緊急で工事対応した分でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、工事請負費のところ、14番、破砕機リングハンマー取替えとか、こちらのほうって火災に対応する形の工事ではないですよ。確認

します。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（中山義英） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） こちらのほうは粗大ごみ処理施設の破碎機能リングハンマー取替え工事でございます。

○委員長（中山義英） はい、常磐委員。

○委員（常盤繁範） では、追加で質問させていただきます。

こちらは時期はいつやりました、この取替え。

○委員長（中山義英） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 申し訳ございません。記憶の範疇でございますが、申し訳ございませんが、秋頃かなというふうに。

○委員長（中山義英） はい、常磐委員。

○委員（常盤繁範） これ破碎機なんですけれども、たしか今年度の4月から一たん町が買い取って、新たに委託業務している業者さんに対してという形であれしているんじゃないですか。

○委員長（中山義英） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） それはリサイクルのほうなので、破碎のほうは不燃のほうになりますので。

○委員長（中山義英） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（中山義英） ないようですので、本日はここで終わらせていただきまして、あした、款6から、10時からまた行いますので、よろしく申し上げます。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 5時42分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

中山 義 英